

## 第6章 予報及び警報とその措置

### 第1節 気象等に関する予報及び警報

山形地方気象台長は、法第10条及び気象業務法第15条の規定に基づき、山形県内の水防上必要な予報及び警報を山形県知事（防災くらし安心部防災危機管理課）に通知する。

#### 1 注意報、警報及び特別警報の種類とその発表基準

山形地方気象台は気象現象及び津波等によって災害が発生するおそれがあるときに「注意報」を、重大な災害が発生するおそれがあるときに「警報」、重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときには「特別警報」を発表する。

水防活動の利用に適合する（水防活動用）注意報及び警報は、指定河川洪水予報を除き、一般的な利用に適合する注意報、警報及び特別警報をもって代える。

なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。

水防活動の利用に適合する注意報、警報の種類と対応する一般的な利用に適合する水防活動上必要な注意報、警報の種類と発表基準並びに注意警戒を喚起するために発表する気象情報の種類は次のとおりである。

水防活動の利用に適合する注意報・警報	一般の利用に適合する注意報・警報・特別警報	発表概要
水防活動用気象注意報	大雨注意報	大雨によって災害が発生するおそれがあると予想される場合。 具体的には、別表1の基準に達すると予想される場合。
水防活動用気象警報	大雨警報	大雨によって重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合。 具体的には、別表3の基準に達すると予想される場合。
	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想される場合。
水防活動用洪水注意報	洪水注意報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想される場合。 具体的には、別表2の基準に達すると予想される場合。
水防活動用洪水警報	洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合。 具体的には、別表4の基準に達すると予想される場合。
水防活動用高潮注意報	高潮注意報	台風等による異常な海面の上昇によって災害が発生するおそれがあると予想される場合。 具体的には、別表5の基準に達すると予想される場合。 (酒田市の飛島は離島のため、基準を酒田と飛島に区分。)
水防活動用高潮警報	高潮警報	台風等による異常な海面の上昇によって重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合。 具体的には、別表5の基準に達すると予想される場合。 (酒田市の飛島は離島のため、基準を酒田と飛島に区分。)
	高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想される場合。
水防活動用津波注意報	津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。
水防活動用津波警報	津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。
	大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。 (大津波警報を特別警報に位置づける)

水防活動の利用に適合する注意報・警報	一般の利用に適合する注意報・警報・特別警報	発表概要
—	融雪注意報	融雪によって浸水等の災害が発生するおそれがあると予想される場合
—	波浪注意報	高い波によって災害が発生するおそれがあると予想される場合 具体的には有義波高が3m以上になると予想される場合
—	波浪警報	高い波によって重大な災害が発生するおそれがあると予想される場合 具体的には有義波高が6m以上になると予想される場合
—	波浪特別警報	高い波が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想される場合
土砂災害警戒情報		大雨警報が発表されている状況において、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となった場合に、土砂災害に警戒を要する市町村を特定し、山形県と山形地方気象台が共同で発表する。
記録的短時間大雨情報		大雨警報が発表されている状況において、数年に一度程度しか起こらないような短時間の大雨を観測もしくは解析され、キキクル（危険度分布）の「危険」（紫）が出現している場合 山形県の発表基準：1時間雨量が100mm以上
気象情報		台風の影響及び大雨等が予想される場合に、円滑な防災活動が実施できるように防災機関や一般の住民を支援するために発表する気象情報の種類は以下のとおり ○予告的情報 災害に結びつくような顕著な現象の発現が予想されるが、警報等を未だ発表するに至らない場合などに警報等に先立ち、24時間程度先から1週間程度先までに予想される現象について予告的に発表する場合 ○補足的情報 顕著な現象が切迫している場合もしくは発現して警報等を発表している場合などに、警報等を補足するために防災上の注意点や現象の推移等を周知する場合
早期注意情報 (警報級の可能性)		5日先までの警報級の現象の可能性が【高】、【中】の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（村山・置賜・庄内・最上など）で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（山形県）で発表される。大雨に関して、明日までの期間に【高】又は【中】が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。
土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布)		大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壤雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。</li><li>・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。</li><li>・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。</li><li>・「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</li></ul>

水防活動の利用に適合する注意報・警報	一般の利用に適合する注意報・警報・特別警報	発表概要
浸水キックル (大雨警報(浸水害)の危険度分布)	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報(浸水害)等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「災害切迫」(黒)：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。</li> </ul>	
洪水キックル (洪水警報の危険度分布)	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川(水位周知河川及びその他河川)の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「災害切迫」(黒)：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。</li> <li>「危険」(紫)：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。</li> <li>「警戒」(赤)：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。</li> <li>「注意」(黄)：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</li> </ul>	
流域雨量指数の予測値	各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度(大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度)の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの雨量分布の予測(解析雨量及び降水短時間予報等)を用いて常時10分ごとに更新している。	

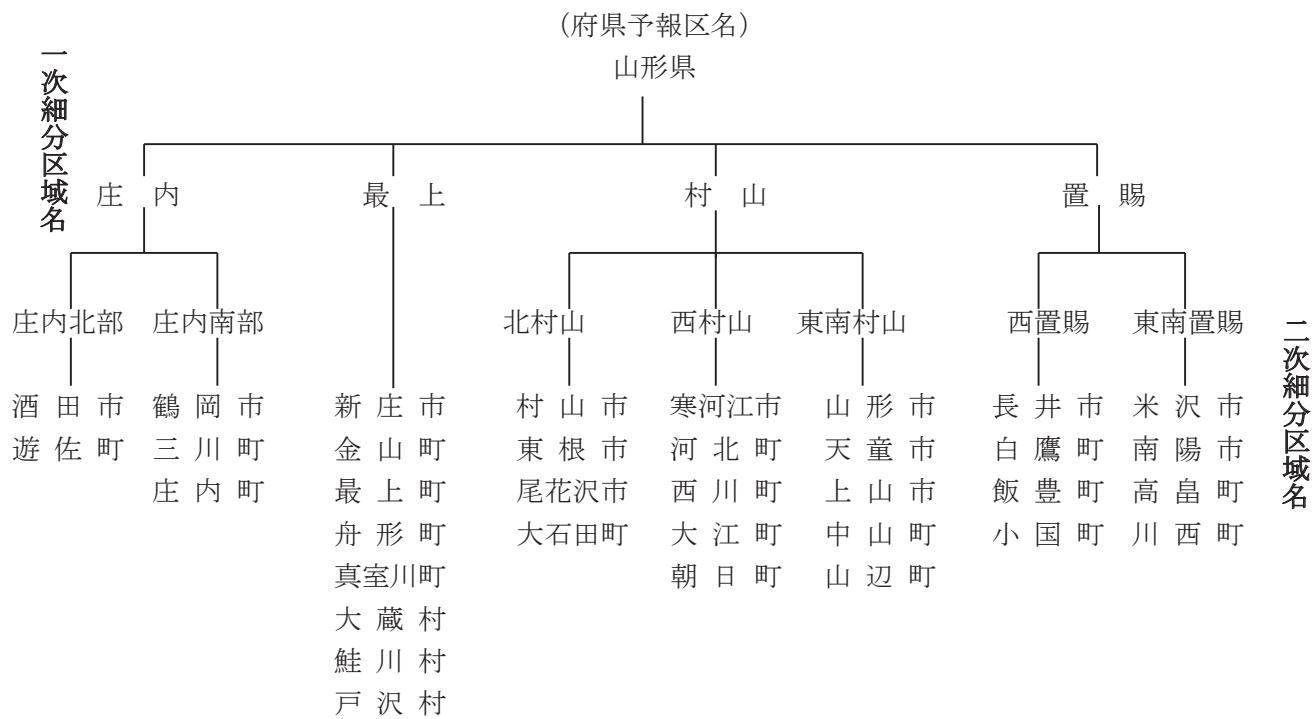
(注1) 注意報、警報及び特別警報の発表は、災害の発生状況、気象条件等を考慮して行うことがあり、必ずしもこの基準によらない場合がある。

(注2) 大きな地震等が発生し、土砂災害などの二次災害が発生しやすいと認められる場合は、大雨注意報及び警報の基準を暫定的に引き下げて運用することがある。

## 2 天気予報や気象警報・注意報の発表区域

天気予報は、各都道府県をいくつかに分けた一次細分区域単位で発表する。また、警報や注意報は、二次細分区域単位で発表する。下表に山形県の発表区域を示す。

(一次細分区域とは、府県天気予報を定常的に細分して行う区域。気象特性、災害特性及び地理的特性により府県予報区を分割している。二次細分区域とは、気象警報・注意報の発表に用いる区域。市町村を原則とする。市町村等をまとめた地域とは、二次細分区域ごとに発表する気象警報・注意報の発表状況を地域的に概観するために、災害特性や都道府県の防災関係機関等の管轄範囲などを考慮してまとめた区域。)



## ○一次細分区域内の地域気象・雨量観測所

- (1) 庄内……酒田、飛島、鶴岡、狩川、鼠ヶ関、酒田大沢、櫛引、荒沢、浜中  
(2) 最上……新庄、差首鍋、金山、向町、肘折、瀬見  
(3) 村山……山形、村山、大井沢、左沢、尾花沢、東根、上山中山  
(4) 置賜……米沢、長井、高畠、小国、高峰、中津川

(注) 詳細は「第7章第3節1(3) 雨量観測所 イ 気象庁所属観測所」の項を参照

(別表1) 大雨注意報基準

令和5年6月8日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	大雨注意報基準	
		表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
東南村山	山形市	6	86
	上山市	5	92
	天童市	7	90
	山辺町	7	86
	中山町	5	87
北村山	村山市	5	84
	東根市	6	86
	尾花沢市	6	84
	大石田町	8	84
西村山	寒河江市	6	78
	河北町	8	79
	西川町	8	87
	朝日町	7	84
	大江町	8	83
東南置賜	米沢市	7	75
	南陽市	6	79
	高畠町	6	75
	川西町	6	75
西置賜	長井市	7	80
	小国町	9	79
	白鷹町	5	87
	飯豊町	7	77
庄内北部	酒田市	10	84
	遊佐町	8	89
庄内南部	鶴岡市	9	87
	三川町	6	115
	庄内町	8	87
最上	新庄市	7	88
	金山町	9	99
	最上町	5	86
	舟形町	6	84
	真室川町	9	93
	大蔵村	8	88
	鮭川村	9	92
	戸沢村	8	95

(別表2) 洪水注意報基準

令和5年6月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
東南村山	山形市	立谷川流域=15.6, 村山高瀬川流域=10.8, 野呂川流域=4.8, 本沢川流域=10.8, 龍山川流域=5.8, 貴船川流域=3.7, 富神川流域=5.2, 藤沢川流域=3.5, 松尾川流域=5.4, 後明沢川流域=4.4, 遅沢川流域=3.5	馬見ヶ崎川流域=(5, 19.9), 村山高瀬川流域=(5, 10.8), 野呂川流域=(5, 4.8), 須川流域=(5, 19), 本沢川流域=(5, 8.6), 龍山川流域=(5, 5.8), 富神川流域=(5, 4.2), 藤沢川流域=(5, 2.6), 遅沢川流域=(5, 3.3)	須川下流[鮎洗], 須川上流[坂巻・石堂]
	上山市	須川流域=13.6, 前川流域=12.5, 柏木川流域=2.7, 生居川流域=5.6, 思川流域=5.9, 醉川流域=6.3	須川流域=(5, 10.9), 前川流域=(5, 10), 柏木川流域=(5, 2.1), 醉川流域=(5, 5)	須川上流[坂巻・石堂]
	天童市	乱川流域=17.2, 倉津川流域=8.4, 押切川流域=8.9	乱川流域=(6, 13.8), 倉津川流域=(5, 8.4), 押切川流域=(5, 8.9)	最上川上流[下野], 須川下流[鮎洗]
	山辺町	小鶴沢川流域=3.9, 後明沢川流域=4.6, 送橋川流域=2.5, 沢上川流域=4	須川流域=(6, 22.1), 小鶴沢川流域=(5, 3.1), 後明沢川流域=(6, 3.6), 送橋川流域=(6, 1.9), 沢上川流域=(6, 3.2)	須川下流[鮎洗]
	中山町	石子沢川流域=4.4	石子沢川流域=(5, 3.5)	最上川上流[長崎], 須川下流[鮎洗]
北村山	村山市	小国沢川流域=3.1, 大旦川流域=8.4, 樽石川流域=5.1, 富並川流域=9.4, 千座川流域=6.3, 沢の目川流域=3.3	最上川流域=(5, 53.3), 小国沢川流域=(5, 2.4), 大旦川流域=(5, 6.7), 樽石川流域=(5, 4.1), 富並川流域=(5, 7.5), 千座川流域=(5, 5), 沢の目川流域=(5, 2.6)	最上川上流[下野], 最上川中流[大石田]
	東根市	白水川流域=9.6, 村山野川流域=8.6, 亂川流域=11, 日塔川流域=5.8	白水川流域=(5, 7.7), 村山野川流域=(5, 8.1), 亂川流域=(5, 8.8), 日塔川流域=(5, 4.6)	最上川上流[下野]
	尾花沢市	野尻川流域=8.3, 赤井川流域=9.5, 中沢川流域=4.7, 龍気川流域=10.2, 北沢川流域=5.4, 牛房野川流域=8.7, 名木沢川流域=5.2, オソミヤ川流域=8.3, 村山水沢川流域=5.3, 岩谷沢川流域=4.8	最上川流域=(5, 50.7), 野尻川流域=(5, 8.3), 丹生川流域=(6, 15.1), 赤井川流域=(5, 9), 中沢川流域=(5, 4), 龍気川流域=(5, 10.2), 北沢川流域=(5, 4.3), 牛房野川流域=(5, 7.7), 名木沢川流域=(5, 5.2), オソミヤ川流域=(5, 8.3), 村山水沢川流域=(5, 5.3), 岩谷沢川流域=(5, 4.7)	最上川中流[堀内], 丹生川[岩ヶ袋・行沢]
	大石田町	次年子川流域=7.5, 野尻川流域=10.8, 龍気川流域=10.4, 五十沢川流域=4.7	最上川流域=(5, 40.9), 野尻川流域=(5, 8.6), 龍気川流域=(5, 10.4), 五十沢川流域=(6, 4.7), 丹生川流域=(5, 20.1)	最上川中流[大石田・堀内・岩ヶ袋], 丹生川[岩ヶ袋・行沢]
西村山	寒河江市	寒河江川流域=32.4, 赤沢川流域=8, 熊野川流域=9.4, 実沢川流域=4.8, 田沢川流域=3.5	寒河江川流域=(5, 25.9), 熊野川流域=(5, 8), 実沢川流域=(5, 3.8), 田沢川流域=(5, 2.7)	最上川上流[長崎・下野]
	河北町	寒河江川流域=32.8, 法師川流域=6.9, 古佐川流域=5.2, 横川流域=3.3	最上川流域=(5, 61.8), 寒河江川流域=(7, 32.8), 法師川流域=(6, 5.5), 古佐川流域=(6, 4.2), 横川流域=(6, 2.6)	最上川上流[下野]

	西川町	寒河江川流域=30.6, 水沢川流域=7.4, 海味川流域=6.3, 熊野川流域=9.6, 間沢川流域=7, 綱取川流域=6.5, 大入間川流域=9.1, 根子沢川流域=6.1	寒河江川流域=(6, 24.5), 水沢川流域=(5, 6.6), 海味川流域=(7, 6.3), 熊野川流域=(7, 9.6), 間沢川流域=(6, 5.6), 綱取川流域=(6, 5.2), 大入間川流域=(5, 9.1), 根子沢川流域=(6, 4.9)	-
	朝日町	朝日川流域=16.2, 送橋川流域=7	朝日川流域=(5, 13), 送橋川流域=(5, 7)	最上川上流[小出]
	大江町	市の沢川流域=3.9, 月布川流域=17.8, 所部川流域=6, 小清川流域=5.8, 大瀬川流域=6.5	最上川流域=(6, 33.6), 市の沢川流域=(5, 3.8), 月布川流域=(5, 14), 所部川流域=(7, 5.1), 小清川流域=(7, 5.8), 大瀬川流域=(6, 5.2)	最上川上流[長崎]
東南置賜	米沢市	最上川流域=13.4, 誕生川流域=3.7, 鬼面川流域=15, 羽黒川流域=15.7, 大樽川流域=17, 太田川流域=6.4	最上川流域=(5, 13.4), 誕生川流域=(6, 2.9), 鬼面川流域=(6, 14.6), 天王川流域=(5, 9.2), 羽黒川流域=(5, 15.7), 大樽川流域=(5, 17), 太田川流域=(6, 5.1)	最上川上流[糠野目]
	南陽市	吉野川流域=9.9, 前川流域=6.8, 織機川流域=7	最上川流域=(5, 28.5), 吉野川流域=(5, 7.9), 織機川流域=(5, 7)	最上川上流[糠野目], 屋代川[中橋]
	高畠町	鬼面川流域=22.2, 砂川流域=7.2, 下有無川流域=4.6, 上有無川流域=3.9, 大滝川流域=4.6, 稲子川流域=5.1, 小黒川流域=5.2, 土会川流域=6.6, 和田川流域=4.9	最上川流域=(5, 20.1), 鬼面川流域=(5, 15.2), 砂川流域=(5, 7.2), 天王川流域=(5, 9.6), 屋代川流域=(5, 7.1), 下有無川流域=(6, 4.4), 上有無川流域=(5, 3.1), 大滝川流域=(5, 3.7), 稻子川流域=(5, 4.1), 小黒川流域=(5, 5.2), 土会川流域=(5, 6.6), 和田川流域=(5, 4.3), 吉野川流域=(5, 15)	最上川上流[糠野目], 屋代川[中橋]
	川西町	黒川流域=8.1, 万福寺川流域=3.6, 犬川流域=12.5, 高野沢川流域=5.6	最上川流域=(5, 31.1), 黒川流域=(5, 8.1), 万福寺川流域=(5, 3.5), 犬川流域=(5, 12.5), 誕生川流域=(5, 5.7)	最上川上流[糠野目]
西置賜	長井市	草岡川流域=7.4, 置賜野川流域=17.6, 水無川流域=4.7, 逆川流域=7, 大沢川流域=4	最上川流域=(6, 36.5), 草岡川流域=(5, 5.8), 置賜野川流域=(5, 15.6), 置賜白川流域=(6, 17.1), 水無川流域=(5, 4.7), 逆川流域=(5, 6.8)	最上川上流[糠野目・小出]
	小国町	荒川流域=25.2, 玉川流域=18.9, 横川流域=25.7, 金目川流域=13.7, 足水川流域=10.3, 明沢川流域=15.8, 桜川流域=9.6, 森残川流域=6.7, 折戸川流域=8.7, 大沢川流域=4.4	足水川流域=(5, 9.9), 桜川流域=(5, 9.4), 森残川流域=(5, 6.7), 折戸川流域=(7, 7)	-
	白鷹町	実淵川流域=10.1, 小鮎貝川流域=3.9, 荒砥川流域=7, 八幡川流域=4.9, 貝生川流域=4.7, 萩野川流域=2.8, 思川流域=6.1	最上川流域=(5, 36.8), 実淵川流域=(5, 8.1), 荒砥川流域=(5, 5.6), 八幡川流域=(5, 3.9), 貝生川流域=(5, 3.8), 萩野川流域=(5, 2.2), 思川流域=(5, 4.9)	最上川上流[小出]
	飯豊町	置賜白川流域=18.8, 小白川流域=9.4, 小屋川流域=6.2, 遅谷川流域=4.8, 萩生川流域=6.7	置賜白川流域=(7, 18.8), 小白川流域=(5, 9.4), 遅谷川流域=(7, 4.8), 萩生川流域=(5, 6.4)	-

庄内北部	酒田市	京田川流域=17.3, 相沢川流域=21.6, 小牧川流域=4, 中野俣川流域=9.8, 荒瀬川流域=15.6, 愛沢川流域=4.9, 白玉川流域=8.8, 小林川流域=8.5, 桶山川流域=7.4, 新井田川流域=12.7	最上川流域=(7, 55), 京田川流域=(5, 13.5), 相沢川流域=(8, 17.3), 大山川流域=(9, 16.2), 日向川流域=(5, 21), 中野俣川流域=(8, 7.8), 荒瀬川流域=(8, 12.5), 愛沢川流域=(8, 4), 白玉川流域=(8, 7), 小林川流域=(5, 8.5), 桶山川流域=(8, 5.9), 新井田川流域=(5, 12.7)	最上川下流[臼ヶ沢・下瀬], 赤川[浜中], 日向川[穂積], 大山川[面野山・大山]
	遊佐町	月光川流域=16.8	月光川流域=(6, 13.4), 日向川流域=(7, 15.4)	日向川[穂積]
庄内南部	鶴岡市	京田川流域=10.9, 藤島川流域=10.8, 梵字川流域=25.7, 水無川流域=5.3, 鼠ヶ関川流域=10.8, 少連寺川流域=5.2, 庄内小国川流域=12.7, 南俣川流域=6.2, 田沢川流域=5.2, 相模川流域=3.3, 今野川流域=8, 三瀬川流域=9.2, 黒瀬川流域=4.6, 青竜寺川流域=7.3, 内川流域=5.2	京田川流域=(5, 6.5), 藤島川流域=(7, 8.6), 赤川流域=(7, 29.6), 水無川流域=(7, 5.3), 鼠ヶ関川流域=(5, 10), 少連寺川流域=(7, 5.2), 庄内小国川流域=(5, 12.7), 南俣川流域=(5, 6.2), 田沢川流域=(7, 4.2), 相模川流域=(7, 3.2), 大山川流域=(7, 10.4), 今野川流域=(7, 8), 三瀬川流域=(5, 8.9), 黒瀬川流域=(7, 3.3), 青竜寺川流域=(7, 5.8), 内川流域=(5, 5.2)	赤川[熊出・羽黒橋], 大山川[面野山・大山]
	三川町	京田川流域=13.8, 藤島川流域=10.9, 青竜寺川流域=7.6	京田川流域=(6, 8.8), 藤島川流域=(5, 7.6), 赤川流域=(5, 25.9), 大山川流域=(7, 8.7), 青竜寺川流域=(5, 6.1)	赤川[羽黒橋・浜中], 大山川[面野山・大山]
	庄内町	京田川流域=13.8	最上川流域=(5, 40.2), 京田川流域=(6, 8.8), 立谷沢川流域=(7, 18)	最上川下流[臼ヶ沢・下瀬]
(最上)	新庄市	新田川流域=13, 泉田川流域=12.6, 升形川流域=12.1, 新庄内川流域=5.9, 寒水沢川流域=3.9, 鍋倉川流域=4.3, 芦沢川流域=5.2, 金堀沢川流域=3.9, 小以良川流域=4.9, 中の川流域=4.9, 指首野川流域=6.8	最上川流域=(5, 50.9), 新田川流域=(5, 13), 泉田川流域=(5, 12.6), 升形川流域=(6, 9.7), 新庄内川流域=(5, 5.9), 鍋倉川流域=(5, 4.3), 芦沢川流域=(5, 5.2), 金堀沢川流域=(5, 3.8), 小以良川流域=(5, 4.9), 中の川流域=(5, 4.9), 指首野川流域=(5, 6.8)	最上川中流[堀内], 鮎川[真木]
	金山町	中田春木川流域=7.5, 上台川流域=10.4, 西の沢川流域=3.7, 猪の沢川流域=4.6, 入田茂沢川流域=4.4, 外沢川流域=7.5	上台川流域=(7, 8.3), 西の沢川流域=(7, 2.9), 猪の沢川流域=(5, 4.5), 入田茂沢川流域=(7, 3.5), 外沢川流域=(7, 6)	鮎川[平岡橋]
	最上町	最上白川流域=11.7, 満沢川流域=4.6, 絹出川流域=10.1, 小横川流域=4.7, 大横川流域=9.9, 杉の入沢川流域=5.6, 鳥出川流域=6.1, 黒沢川流域=4.7, 明神川流域=6.3	最上小国川流域=(5, 19), 最上白川流域=(5, 9.4), 満沢川流域=(5, 3.7), 絹出川流域=(5, 8.1), 小横川流域=(5, 3.8), 大横川流域=(5, 7.9), 杉の入沢川流域=(5, 4.5), 鳥出川流域=(5, 4.9), 黒沢川流域=(5, 3.8), 明神川流域=(5, 5)	最上小国川[瀬見・赤倉]
	舟形町	松橋川流域=6.5, 平沢川流域=5.5, 実栗屋沢川流域=4.6, 舟形川流域=4.6, 長沢目川流域=5.2, 桧原沢川流域=3.6, 老の沢川流域=4.9	最上川流域=(5, 40.2), 最上小国川流域=(5, 14.1), 松橋川流域=(6, 6.5), 平沢川流域=(5, 5.5),	最上川中流[堀内・長者原], 最上小国川[瀬見・赤倉]

		実栗屋沢川流域=(5, 4.6), 舟形川流域=(5, 4.6), 老の沢川流域=(5, 4.9)	
真室川町	小又川流域=11.3, 真室川流域=22.6, 中田春木川流域=12.5, 安楽城小国川流域=8.8, 西川流域=5.7, 秋山沢川流域=3.3, 西郡川流域=6.6	小又川流域=(8, 9), 真室川流域=(8, 18.1), 安楽城小国川流域=(8, 7), 西川流域=(8, 4.6), 秋山沢川流域=(5, 3.2), 西郡川流域=(8, 5.3)	鮎川[真木・真室川・平岡橋]
大蔵村	藤田沢川流域=4.4, 銅山川流域=20.8, 赤松川流域=12.1	最上川流域=(5, 35.5), 藤田沢川流域=(6, 4.4), 銅山川流域=(5, 20.8), 赤松川流域=(6, 9.7)	最上川中流[堀内]
鮎川村	泉田川流域=14.3, 曲川流域=16, 絵馬河川流域=4.7, 最上内川流域=8.4, 大芦沢川流域=6, 最上中沢川流域=5.8	泉田川流域=(7, 9.1), 曲川流域=(7, 14.2), 鮎川流域=(5, 32.7), 絵馬河川流域=(7, 3.6), 最上内川流域=(5, 8.4), 大芦沢川流域=(7, 4.8), 最上中沢川流域=(5, 5.8)	鮎川[真木・真室川]
戸沢村	角川流域=18.7, 砂子沢川流域=5.7, 三ツ沢川流域=10.6, 栃山川流域=4.8, 沢内川流域=6.6, 濁沢川流域=9.6, 角間沢川流域=3, 長倉川流域=5.3, 鹿の沢川流域=7.3, 中の沢川流域=7.6, 上野川流域=4, 田沢川流域=7.3	最上川流域=(5, 52.5), 角川流域=(7, 13.8), 砂子沢川流域=(7, 5.7), 栃山川流域=(6, 3.8), 沢内川流域=(5, 6.6), 濁沢川流域=(5, 7.5), 鮎川流域=(5, 32.1), 角間沢川流域=(5, 2.8), 長倉川流域=(6, 4.2), 中の沢川流域=(6, 6.1), 上野川流域=(5, 4), 田沢川流域=(5, 6.5)	最上川中流[堀内・古口], 鮎川[真木]

\*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数) の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表3) 大雨警報基準

令和5年6月8日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	大雨警報基準	
		表面雨量指数基準	土壤雨量指数基準
東南村山	山形市	11	104
	上山市	9	111
	天童市	11	109
	山辺町	12	104
	中山町	11	105
北村山	村山市	15	102
	東根市	12	104
	尾花沢市	16	102
	大石田町	12	102
西村山	寒河江市	15	101
	河北町	13	102
	西川町	17	112
	朝日町	18	108
	大江町	15	107
東南置賜	米沢市	11	97
	南陽市	12	102
	高畠町	9	97
	川西町	15	97
西置賜	長井市	11	106
	小国町	14	105
	白鷹町	10	115
	飯豊町	13	102
庄内北部	酒田市	17	117
	遊佐町	18	124
庄内南部	鶴岡市	19	111
	三川町	18	—
	庄内町	11	111
最上	新庄市	17	107
	金山町	13	120
	最上町	8	104
	舟形町	17	102
	真室川町	14	113
	大蔵村	13	107
	鮭川村	13	111
	戸沢村	13	115

(別表4) 洪水警報基準

令和5年6月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
東南村山	山形市	立谷川流域=19.6, 村山高瀬川流域=13.5, 野呂川流域=6, 本沢川流域=13.5, 龍山川流域=7.3, 貴船川流域=4.6, 富神川流域=6.6, 藤沢川流域=4.3, 松尾川流域=6.8, 後明沢川流域=5.6, 遅沢川流域=4.3	本沢川流域= (7, 11), 藤沢川流域= (5, 3.7)	須川下流 [鮎洗], 須川上流 [坂巻・石堂]
	上山市	須川流域=17.1, 前川流域=15.7, 柏木川流域=3.5, 生居川流域=7.1, 思川流域=7.4, 酢川流域=7.9	—	須川上流 [坂巻・石堂]
	天童市	乱川流域=21.5, 倉津川流域=10.5, 押切川流域=11.5	倉津川流域= (5, 9.5)	最上川上流 [下野], 須川下流 [鮎洗]
	山辺町	小鶴沢川流域=4.9, 後明沢川流域=5.7, 送橋川流域=3.3, 沢上川流域=5	小鶴沢川流域= (5, 4.4)	須川下流 [鮎洗], 須川上流 [坂巻・石堂]
	中山町	石子沢川流域=5.6	石子沢川流域= (5, 5)	最上川上流 [長崎], 須川下流 [鮎洗]
北村山	村山市	小国沢川流域=3.9, 大旦川流域=10.5, 樽石川流域=6.4, 富並川流域=11.8, 千座川流域=7.9, 沢の目川流域=4.1	最上川流域= (5, 73.9), 小国沢川流域= (5, 3.4), 大旦川流域= (5, 10)	最上川上流 [下野], 最上川中流 [大石田]
	東根市	白水川流域=12, 村山野川流域=10.8, 亂川流域=14.6, 日塔川流域=7.3	白水川流域= (5, 10.8)	最上川上流 [下野]
	尾花沢市	野尻川流域=10.4, 赤井川流域=12.5, 中沢川流域=5.9, 龍気川流域=12.8, 北沢川流域=6.8, 牛房野川流域=10.9, 名木沢川流域=6.6, オソミヤ川流域=10.4, 村山水沢川流域=6.7, 岩谷沢川流域=6.1	—	最上川中流 [堀内], 丹生川 [岩ヶ袋・行沢]
	大石田町	次年子川流域=9.4, 野尻川流域=13.6, 龍気川流域=13, 五十沢川流域=5.9	最上川流域= (6, 58.5), 五十沢川流域= (6, 5.3)	最上川上流 [下野], 最上川中流 [大石田・堀内・岩ヶ袋], 丹生川 [岩ヶ袋・行沢]
西村山	寒河江市	寒河江川流域=40.5, 赤沢川流域=10.1, 熊野川流域=11.8, 実沢川流域=6, 田沢川流域=4.4	寒河江川流域= (5, 36.4), 実沢川流域= (5, 5.4), 田沢川流域= (5, 3.8)	最上川上流 [長崎・下野]
	河北町	寒河江川流域=41, 法師川流域=8.7, 古佐川流域=6.6, 横川流域=4.1	最上川流域= (6, 78.5), 古佐川流域= (6, 5.9), 横川流域= (6, 3.6)	最上川上流 [下野]

	西川町	寒河江川流域=38.3, 水沢川流域=9.3, 海味川流域=7.9, 熊野川流域=12, 間沢川流域=8.8, 綱取川流域=8.2, 大入間川流域=11.4, 根子沢川流域=7.7	—	—
	朝日町	朝日川流域=20.3, 送橋川流域=8.8	朝日川流域= (5, 18.2) , 送橋川流域= (5, 8.8)	最上川上流 [小出]
	大江町	市の沢川流域=4.8, 月布川流域=23.1, 所部川流域=7.6, 小清川流域=7.3, 大瀬川流域=8.2	最上川流域= (6, 44.2) , 市の沢川流域= (6, 4.3) , 月布川流域= (6, 17.4)	最上川上流 [長崎]
東南置賜	米沢市	最上川流域=16.7, 誕生川流域=4.5, 鬼面川流域=18.8, 羽黒川流域=19.7, 大樽川流域=21.3, 太田川流域=8.1	—	最上川上流 [糠野目]
	南陽市	吉野川流域=12.4, 前川流域=10.4, 織機川流域=8.8	吉野川流域= (7, 9.8)	最上川上流 [糠野目] , 屋代川 [中橋]
	高畠町	鬼面川流域=27.8, 砂川流域=9.1, 下有無川流域=5.7, 上有無川流域=4.9, 大滝川流域=5.8, 稲子川流域=6.4, 小黒川流域=6.5, 土会川流域=8.3, 和田川流域=6.3	最上川流域= (5, 28.2) , 砂川流域= (5, 8.1) , 屋代川流域= (5, 8.9) , 和田川流域= (5, 4.8)	最上川上流 [糠野目] , 屋代川 [中橋]
	川西町	黒川流域=10.2, 万福寺川流域=4.5, 犬川流域=15.7, 高野沢川流域=7.7	万福寺川流域= (5, 3.9) , 犬川流域= (5, 14.1)	最上川上流 [糠野目]
西置賜	長井市	草岡川流域=9.3, 置賜野川流域=22.1, 水無川流域=5.9, 逆川流域=8.8, 大沢川流域=5	置賜野川流域= (5, 19.5)	最上川上流 [糠野目・小出]
	小国町	荒川流域=31.5, 玉川流域=23.7, 横川流域=32.2, 金目川流域=17.2, 足水川流域=12.9, 明沢川流域=19.8, 桜川流域=12.1, 森残川流域=8.4, 折戸川流域=10.9, 大沢川流域=5.6	—	—
	白鷹町	実淵川流域=12.7, 小鮎貝川流域=4.9, 荒砥川流域=8.8, 八幡川流域=6.2, 貝生川流域=5.9, 萩野川流域=3.6, 思川流域=7.7	—	最上川上流 [小出]
	飯豊町	置賜白川流域=23.6, 小白川流域=11.8, 小屋川流域=7.8, 遅谷川流域=6.1, 萩生川流域=8.4	—	—

庄内北部	酒田市	京田川流域=21.7, 相沢川流域=27, 小牧川流域=5, 中野俣川流域=12.3, 荒瀬川流域=19.5, 愛沢川流域=6.3, 白玉川流域=11, 小林川流域=10.7, 楯山川流域=9.3, 新井田川流域=15.9	—	最上川下流〔臼ヶ沢・下瀬〕, 赤川〔浜中〕, 日向川〔穂積〕, 大山川〔面野山・大山〕
	遊佐町	月光川流域=21	—	日向川〔穂積〕
庄内南部	鶴岡市	京田川流域=13.7, 藤島川流域=13.5, 梵字川流域=32.2, 水無川流域=6.7, 鼠ヶ関川流域=13.6, 少連寺川流域=6.6, 庄内小国川流域=15.9, 南俣川流域=8.6, 田沢川流域=6.6, 相模川流域=4.1, 今野川流域=10.1, 三瀬川流域=11.5, 黒瀬川流域=5.7, 青竜寺川流域=9.2, 内川流域=6.6	赤川流域= (7, 41.6) , 青竜寺川流域= (13, 8.2)	最上川下流〔臼ヶ沢・下瀬〕, 赤川〔熊出・羽黒橋・浜中〕, 大山川〔面野山・大山〕
	三川町	京田川流域=17.3, 藤島川流域=13.7, 青竜寺川流域=9.5	藤島川流域= (8, 12.4) , 赤川流域= (9, 28.8) , 青竜寺川流域= (13, 8.5)	最上川下流〔臼ヶ沢・下瀬〕, 赤川〔熊出・羽黒橋・浜中〕, 大山川〔面野山・大山〕
	庄内町	京田川流域=17.3	—	最上川下流〔臼ヶ沢・下瀬〕
(最上)	新庄市	新田川流域=16.3, 泉田川流域=15.8, 升形川流域=15.2, 新庄内川流域=7.4, 寒水沢川流域=4.9, 鍋倉川流域=5.4, 芦沢川流域=6.6, 金堀沢川流域=4.8, 小以良川流域=6.3, 中の川流域=6.2, 指首野川流域=8.5	最上川流域= (5, 56.5)	最上川中流〔堀内〕, 鮭川〔真木〕
	金山町	中田春木川流域=9.4, 上台川流域=13.1, 西の沢川流域=4.6, 猪の沢川流域=5.7, 入田茂沢川流域=5.5, 外沢川流域=9.4	—	鮭川〔平岡橋〕
	最上町	最上白川流域=14.7, 満沢川流域=5.8, 絹出川流域=12.7, 小横川流域=5.9, 大横川流域=12.4, 杉の入沢川流域=7, 鳥出川流域=7.7, 黒沢川流域=5.9, 明神川流域=7.9	最上小国川流域= (5, 26.7)	最上小国川〔瀬見・赤倉〕
	舟形町	松橋川流域=9.5, 平沢川流域=6.9, 実栗屋沢川流域=5.8, 舟形川流域=5.8, 長沢目川流域=6.6, 桧原沢川流域=4.5, 老の沢川流域=6.2	最上小国川流域= (8, 20.8)	最上川中流〔堀内・長者原〕, 最上小国川〔瀬見・赤倉〕

真室川町	小又川流域=14.2, 真室川流域=28.3, 中田春木川流域=15.7, 安楽城小国川流域 =11, 西川流域=7.2, 秋山沢川流域=4.2, 西郡川流域=8.3	小又川流域= (12, 13) , 真室川流域= (8, 25.4)	鮭川 [真木・真室川・平岡橋]
大蔵村	藤田沢川流域=5.5, 銅山川流域=26, 赤松川流域=15.2	最上川流域= (6, 61.7) , 藤田沢川流域= (6, 5.5) , 銅山川流域= (6, 23.4)	最上川中流 [堀内]
鮭川村	泉田川流域=17.9, 曲川流域=20, 絵馬河川流域=5.9, 最上内川流域=10.5, 大芦沢川流域=7.5, 最上中沢川流域=7.3	—	鮭川 [真木・真室川]
戸沢村	角川流域=26.6, 砂子沢川流域=8.9, 三ツ沢川流域=13.3, 柄山川流域=7.2, 沢内川流域=9.7, 潶沢川流域=12, 角間沢川流域=3.7, 長倉川流域=6.7, 鹿の沢川流域=9.4, 中の沢川流域=9.5, 上野川流域=5, 田沢川流域=9.2	最上川流域= (7, 72.6) , 角間沢川流域= (6, 3.7) , 田沢川流域= (6, 9.1)	最上川下流 [臼ヶ沢] , 最上川中流 [堀内・古口] , 鮭川 [真木]

\*1 (表面雨量指數、流域雨量指數) の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表5) 高潮警報・注意報基準

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位		
		警報		注意報
庄内北部	酒田市	(酒田)	2.0m	1.0m
		(飛島)	1.5m	1.0m
	遊佐町	1.5m		1.0m
庄内南部	鶴岡市	1.5m		1.0m
	三川町	—		—
	庄内町	—		—

## &lt;参考&gt;

**表面雨量指数**：短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標。

降った雨が地中に浸み込みやすい山地や水はけのよい傾斜地では、雨水が溜まりにくいという特徴がある一方、地表面の多くがアスファルトで覆われている都市部では、雨水が地中に浸み込みにくく地表面に溜まりやすいという特徴がある。表面雨量指数は、こうした地面の被覆状況や地質、地形勾配などを考慮して、降った雨が地表面にどれだけ溜まっているかを、タンクモデルを用いて数値化したもの。

**土壤雨量指数**：降った雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標。

大雨に伴って発生する土砂災害（がけ崩れ・土石流）には、現在降っている雨だけでなく、これまでに降った雨による土壤中の水分量が深く関係しており、土壤雨量指数は、降った雨が土壤中に水分量としてどれだけ溜まっているかを、タンクモデルを用いて数値化したもの。解析雨量、降水短時間予報をもとに、1km四方の領域ごとに算出する。

**流域雨量指数**：河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標。

河川流域を1km四方の格子（メッシュ）に分けて、降った雨水が、地表面や地中を通って時間をかけて河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を、タンクモデルや運動方程式を用いて数値化したもの。

## 第2節 洪水予報

国土交通大臣及び山形県知事が指定した河川、区域は次表のとおりであるが、この河川については国土交通省山形・酒田・新庄各事務所及び山形県村山・置賜・最上・庄内各総合支庁と気象庁山形地方気象台が共同して洪水予報を発表する。（法第10条）

洪水予報の種類には、洪水注意報、洪水警報があり、発表する際の表題には、氾濫注意情報（洪水注意報）、氾濫警戒情報（洪水警報）、氾濫危険情報（洪水警報）、氾濫発生情報（洪水警報）がある。

水防本（支）部は、この洪水予報を受けたときは、直ちに水防体制に入るとともに第5章第2項の通信連絡系統によって関係機関に伝達するものとする。

### 1 洪水予報の情報名（種類）と発表・解除の基準

洪水予報の種類	情報名	発表基準
洪水注意報 (発表) 又は 洪水注意報	氾濫注意情報 〔警戒レベル2相当〕	次表の予報基準地点の水位が、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫注意水位（警戒水位）に達し、更に水位の上昇が見込まれるとき。</li> <li>・氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が続いたとき。</li> <li>・避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき。</li> </ul>
洪水警報 (発表) 又は 洪水警報	氾濫警戒情報 〔警戒レベル3相当〕	次表の予報基準地点の水位が、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき。</li> <li>・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。</li> <li>・氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く）</li> <li>・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）</li> </ul>
洪水注意報 (警報解除)	氾濫危険情報 〔警戒レベル4相当〕	次表の予報基準地点の水位が、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき。</li> <li>・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき。</li> </ul> <p>【国土交通大臣が指定した河川のみ】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき。</li> </ul> </p>
	氾濫発生情報 〔警戒レベル5相当〕	予報区間において <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫が発生したとき。</li> <li>・氾濫が継続しているとき。</li> </ul>
洪水注意報 (警報解除)	氾濫注意情報 〔警戒情報解除〕	次表の予報基準地点の水位が、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く）</li> <li>・氾濫警戒情報を発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達し場合を除く）</li> </ul>
洪水注意報解除	氾濫注意情報解除	次表の予報基準地点の水位が、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれがなくなったとき。</li> </ul>

## 予報基準地点となる水位観測所（単位：m）

所管事務所名	洪水予報名	観測所名	水防団待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位) 警戒レベル2相当	避難判断水位 警戒レベル3相当	氾濫危険水位 (洪水特別警戒水位) 警戒レベル4相当	備考
山形河川国道事務所	最上川上流	糠野目	11.50	12.00	12.90	13.30	
		小出	11.50	12.00	12.60	12.80	
		長崎	12.80	13.30	15.50	15.80	
		下野	13.30	14.00	16.20	16.70	
	須川(下流)	鮎洗	13.00	14.00	15.90	16.30	
	天王川	糠野目	11.50	12.00	12.90	13.30	
	鬼面川	糠野目	11.50	12.00	12.90	13.30	
	吉野川	糠野目	11.50	12.00	12.90	13.30	
	誕生川	糠野目	11.50	12.00	12.90	13.30	
	置賜白川	小出	11.50	12.00	12.60	12.80	
	寒河江川	下野	13.30	14.00	16.20	16.70	
	村山野川	下野	13.30	14.00	16.20	16.70	
	馬見ヶ崎川	鮎洗	13.00	14.00	15.90	16.30	発表区分 須川下流
新庄河川事務所	最上川中流	大石田	12.50	13.80	16.50	16.90	
		堀内	3.40	4.40	7.60	7.80	
		古口	3.30	5.50	8.00	8.20	
	丹生川	大石田	12.50	13.80	16.50	16.90	
		岩ヶ袋	2.10	2.40	2.80	2.90	
	最上小国川	堀内	3.40	4.40	7.60	7.80	
		長者原	1.50	2.10	3.30	3.95	
	鮭川	真木	2.50	3.50	6.30	6.70	
	真室川	真室川	2.00	3.00	4.10	4.40	
	金山川	平岡橋	1.80	2.50	3.00	3.20	発表区分 鮭川
酒田河川国道事務所	最上川下流	臼ヶ沢	13.00	14.00	16.20	16.50	
		下瀬	1.40	2.20	2.80	3.00	
	立谷沢川	臼ヶ沢	13.00	14.00	16.20	16.50	発表区分 最上川下流
	赤川	熊出	2.10	3.00	4.30	4.50	
		羽黒橋	2.00	3.00	4.20	4.60	
		浜中	2.00	3.00	4.00	4.20	
	内川	羽黒橋	2.00	3.00	4.20	4.60	
	大山川	浜中	2.00	3.00	4.00	4.20	発表区分 赤川

## 予報基準地点となる水位観測所（単位：m）

所管事務所名	洪水予報名	観測所名	水防団待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位) 警戒レベル2相当	避難判断水位 警戒レベル3相当	氾濫危険水位 (洪水特別警戒水位) 警戒レベル4相当	備考
山形県	須川(上流)	石堂	1.10	1.60	1.80	2.10	村山総合支庁
		坂巻	1.50	2.50	2.60	2.80	
	大山川	大山	1.70	3.10	3.90	4.40	庄内総合支庁
		面野山	3.90	4.80	5.20	5.60	
	最上小国川	瀬見	4.00	5.00	5.10	5.40	最上総合支庁
		赤倉	0.70	1.10	1.20	1.50	
	屋代川	中橋	2.40	2.60	2.80	3.00	置賜総合支庁
	日向川	穂積	3.10	4.30	4.90	5.60	庄内総合支庁
	丹生川	岩ヶ袋	2.10	2.40	2.80	2.90	村山総合支庁 (北村山)
		行沢	2.20	2.90	3.10	3.20	

## 2 河川名・指定区域及び担当水防管理団体

水系	河川	実施区間	担当水防管理団体
最上川	最上川上流	自左岸 米沢市中田町字堀立川向一21番地の乙地先	米沢市、高畠町、川西町、南陽市、長井市、白鷹町、朝日町、大江町、中山町、寒河江市、河北町、天童市、東根市、村山市、大石田町
		自右岸 米沢市大字花沢字八木橋西上3616番地先	
		至左岸 村山市大字田沢字小野原907番65	
		至右岸 村山市土生田字高橋1515番地の2	
	最上川中流	自左岸 村山市大字田沢字小野原907番65地先	村山市、大石田町、尾花沢市、舟形町、大蔵村、新庄市、戸沢村
		自右岸 村山市土生田字高橋1515番地の2地先	
		至左岸 最上郡戸沢村大字古口字土湯1503番3地先	
		至右岸 最上郡戸沢村大字古口字柏沢外八国有林197林班く小班地先	
	最上川下流	自左岸 最上郡戸沢村大字古口字土湯1503番3地先	庄内町、酒田市
		自右岸 最上郡戸沢村大字古口字柏沢外八国有林197林班く小班地先	
		至 河 口	
須川	須川上流(県)	自左岸 上山市関根字東通1055番地先	上山市、山形市、山辺町
		自右岸 上山市宮脇字下川原712番40地先	
		至左岸 山形市飯塚町字中河原1629番地先	
		至右岸 山形市飯塚町字中河原165番地先	
	須川(下流)	自左岸 山形市飯塚町字中河原1629番地先	山形市、山辺町、中山町、天童市
		自右岸 山形市飯塚町字中河原165番地先	
		至 最上川合流点	
村山野川	自左岸 東根市大字野田シタ舟戸橋1090番地先	東根市	
	自右岸 東根市大字野田シタ舟戸橋1353番地先		
	至 最上川合流点		

## 第6章 予報及び警報とその措置

水系	河川	実 施 区 間	担当水防管理団体
最上川	寒河江川	自左岸 西村山郡河北町大字溝延字稻荷原353番地先 自右岸 寒河江市大字日田字前野27番の2地先 至 最上川合流点	寒河江市、河北町
	馬見ヶ崎川	自左岸 山形市大字成安字前川原2290番地先 自右岸 山形市大字成安字前川原1693番地先 至 須川合流点	山形市
	置賜白川	自左岸 長井市時庭字中島川原564番の9地先 自右岸 長井市歌丸字下川原一2182番の9地先 至 最上川合流点	長井市
	鬼面川	自左岸 東置賜郡高畠町大字上平柳字下在家1937番の14地先 自右岸 東置賜郡高畠町大字上平柳字北五百野1954番の9地先 至 最上川合流点	高畠町
	天王川	自左岸 米沢市大字下新田字袖谷地516番地先の県道橋下流端 自右岸 米沢市大字下新田字袖谷地516番地先の県道橋下流端 至 最上川合流点	米沢市、高畠町
	吉野川	自左岸 南陽市大橋下宿浦1043番の3地先の鉄道橋下流端 自右岸 南陽市大橋下宿浦1043番の3地先の鉄道橋下流端 至 最上川合流点	南陽市、高畠町
	誕生川	自左岸 東置賜郡川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端 自右岸 東置賜郡川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端 至 最上川合流点	川西町
	屋代川（県）	自左岸 東置賜郡高畠町大字二井宿（大滝川合流点） 自右岸 東置賜郡高畠町大字二井宿（大滝川合流点） 至 吉野川合流点	南陽市、高畠町
	丹生川（県）	自左岸 尾花沢市大字上柳渡戸（母袋橋） 自右岸 尾花沢市大字母袋（母袋橋） 至 北村山郡大石田町大字岩ヶ袋（丹生川鉄道橋）	尾花沢市、大石田町
	丹生川（国）	自左岸 北村山郡大石田町大字岩ヶ袋字川向62番地先 自右岸 北村山郡大石田町大字岩ヶ袋字川向143番地先 至 最上川合流点	大石田町
最上小国川（県）	自	最上郡最上町大字富沢 保京橋	
	至左岸	最上郡舟形町大字富田字富田 富長橋	最上町、舟形町
	至右岸	最上郡舟形町大字長者原 富長橋	
最上小国川（国）	自左岸	最上郡舟形町富田字矢弓14番の1地先	
	自右岸	最上郡舟形町長者原字長者原1257番の3地先	舟形町
	至	最上川合流点	

## 第6章 予報及び警報とその措置

水系	河川	実 施 区 間	担当水防管理団体
最上川	鮭川	自左岸 最上郡真室川町大字大沢字以上沢向3840番の1地先の八千代橋 自右岸 最上郡真室川町大字大沢字以上沢向3799番の2地先の八千代橋 至 最上川合流点	新庄市、真室川町 鮭川村、戸沢村
	真室川	自左岸 最上郡真室川町大字川の内字安久土2005番地先 自右岸 最上郡真室川町大字川の内字高沢1683番の4地先 至 鮭川合流点	真室川町、鮭川村
	金山川	自左岸 最上郡金山町大字山崎字藁坊野214番の1地先 自右岸 最上郡金山町大字山崎字三枝1615番地先 至 真室川合流点	真室川町、金山町
	立谷沢川	自左岸 東田川郡庄内町清川字上川原4番地先 自右岸 東田川郡庄内町腹巻野36番地の20地先 至 最上川合流点	庄内町
赤川	赤川	自左岸 山形県鶴岡市熊出字南俣95番の内5地先 自右岸 山形県鶴岡市中野新田字村表7番地先 至 河口	鶴岡市、酒田市 三川町
	内川	自左岸 山形県鶴岡市大宝寺町7番の85地先 (国道橋下流端) 至 赤川合流点	鶴岡市
	大山川（県）	自左岸 山形県鶴岡市坂野下字坂下26番地先 自右岸 山形県鶴岡市東目字河倉109番地先 至左岸 酒田市広岡新田字道東34番地先 至右岸 東田川郡三川町大字成田新田字赤沼133番地先	鶴岡市、酒田市 三川町
	大山川（国）	自左岸 酒田市広岡新田字道東34番地先 自右岸 東田川郡三川町大字成田新田字赤沼133番地先 至 赤川合流点	酒田市、三川町
日向川	日向川	自左岸 酒田市升田字上内川 自右岸 酒田市升田字砂田 至右岸 河口	酒田市、遊佐町

### 第3節 水防警報

#### 1 国土交通大臣の発する水防警報（法第16条）

##### （1）水防警報を対象とする河川の水位観測局

所管事務所	河川名	観測所名	観測市町村名	観測場所	河口から距離(km)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m) 警戒レベル2相当	避難判断水位(m) 警戒レベル3相当	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(m) 警戒レベル4相当
山形河川国道事務所	最上川	糠野目	高畠町	高畠町糠野目	198.7	11.50	12.00	12.90	13.30
		小出	長井市	長井市小出	179.2	11.50	12.00	12.60	12.80
		長崎	中山町	中山町大字長崎字川向	126.1	12.80	13.30	15.50	15.80
		下野	河北町	河北町谷地字下野	114.5	13.30	14.00	16.20	16.70
	須川下流	鮎洗	山形市	山形市大字鮎洗	※1 7.2	13.00	14.00	15.90	16.30
	村山野川	下野	河北町	河北町谷地字下野	114.5	13.30	14.00	16.20	16.70
	寒河江川	下野	河北町	河北町谷地字下野	114.5	13.30	14.00	16.20	16.70
	馬見ヶ崎川	鮎洗	山形市	山形市大字鮎洗	※1 7.2	13.00	14.00	15.90	16.30
	置賜白川	小出	長井市	長井市小出	179.2	11.50	12.00	12.60	12.80
	鬼面川	糠野目	高畠町	高畠町大字糠野目	198.7	11.50	12.00	12.90	13.30
	天王川	糠野目	高畠町	高畠町大字糠野目	198.7	11.50	12.00	12.90	13.30
	吉野川	糠野目	高畠町	高畠町大字糠野目	198.7	11.50	12.00	12.90	13.30
	誕生川	糠野目	高畠町	高畠町大字糠野目	198.7	11.50	12.00	12.90	13.30
新庄河川事務所	最上川	大石田	大石田町	大石田町大字四日町	86.2	12.50	13.80	16.50	16.90
		堀内	舟形町	舟形町大字堀内	62.8	3.40	4.40	7.60	7.80
		古口	戸沢村	戸沢村大字古口	40.2	3.30	5.50	8.00	8.20
	丹生川	大石田	大石田町	大石田町大字四日町	86.2	12.50	13.80	16.50	16.90
		岩ヶ袋	大石田町	大石田町大字岩ヶ袋	※1 2.0	2.10	2.40	2.80	2.90
	最上小国川	堀内	舟形町	舟形町大字堀内	62.8	3.40	4.40	7.60	7.80
		長者原	舟形町	舟形町大字長者原	※1 2.7	1.50	2.10	3.30	3.95
	鮭川	真木	鮭川村	鮭川村大字佐渡	※1 13.7	2.50	3.50	6.30	6.70
	真室川	真室川	真室川町	真室川町大字新町	※1 3.2	2.00	3.00	4.10	※2 4.40
	金山川	平岡橋	真室川町	真室川町大字平岡	※1 2.4	1.80	2.50	3.00	3.20
酒田河川国道事務所	最上川	臼ヶ沢	酒田市	酒田市臼ヶ沢	21.0	13.00	14.00	16.20	16.50
		下瀬	酒田市	酒田市下瀬	2.1	1.40	2.20	2.80	3.00
	立谷沢川	臼ヶ沢	酒田市	酒田市臼ヶ沢	21.0	13.00	14.00	16.20	16.50
	相沢川	石名坂	酒田市	酒田市石名坂	※1 1.3	2.30	3.70	5.40	5.89
	京田川	広田	酒田市	酒田市坂野辺新田	※1 4.2	2.00	2.70	4.40	4.71
	赤川	熊出	鶴岡市	鶴岡市熊出	29.6	2.10	3.00	4.30	4.50
		羽黒橋	鶴岡市	鶴岡市羽黒町赤川	18.0	2.00	3.00	4.20	4.60
		浜中	酒田市	酒田市浜中	2.7	2.00	3.00	4.00	4.20
	内川	羽黒橋	鶴岡市	鶴岡市羽黒町赤川	18.0	2.00	3.00	4.20	4.60
	大山川	浜中	酒田市	酒田市浜中	2.7	2.00	3.00	4.00	4.20

※1：位置は合流点より      ※2：氾濫危険水位（危険水位）相当換算水位

## (2) 水防警報発表者

河川名	発表機関	責任者	官職
最上川上流 (支川 須川下流等含む)	山形河川国道事務所	事務所長	国土交通技官
最上川中流 (支川 鮎川等含む)	新庄河川事務所	事務所長	国土交通技官
最上川下流 (支川 立谷沢川等含む)	酒田河川国道事務所	事務所長	国土交通技官
赤川 (支川 内川等含む)	酒田河川国道事務所	事務所長	国土交通技官

## (3) 警報の種類・内容及び発表基準

種類	内 容	発 表 基 準
待機	水防団の足留を行う。	雨量・水位・流量・その他の河川状況等により必要と認められるとき。
準備	水防資機材の準備点検・水門等の開閉の準備・水防団幹部の出動等に対するもの。	水位が水防団待機水位（通報水位）に達し、気象状況及び河川状況等により必要と認められるとき。
出動	水防団員の出動を通知するもの。	水位・流量・その他の河川状況等により氾濫注意水位（警戒水位）を越え又は越える恐れがあり、なお増水が予想されるとき。
解除	水防活動の終了を通知するもの。	水防作業の必要がなくなったとき。
情報	水位の上昇下降・滞水時間・最高水位の大きさ時刻等、その他水防活動上必要な状況を通知するとともに越水・漏水・法崩・亀裂その他河川状況より特に警戒を必要とする事項を通知するもの。	適宜

但し、河川の状況により必要がないと認められる場合は、「待機」は行わないことができる。

## (4) 各対象量水標の水防警報の範囲

所管事務所	河川名	所観水位	待機	準備	出動	解除	情報	その他特に必要な事項
山形河川国道事務所	最上川上流	糠野目	行わない。	水位11.50mに達し更に氾濫注意水位（警戒水位）を上廻る水位が予想されるとき	水位12.00mに達し、なお増水の恐れがあるとき。	水防作業の必要性がなくなったとき。	雨量の状況に応じて水防活動上必要となる水位の状況を通報する。	
		小出	〃	水位11.50m 〃	水位12.00m 〃	〃	〃	
		長崎	〃	水位12.80m 〃	水位13.30m 〃	〃	〃	
		下野	〃	水位13.30m 〃	水位14.00m 〃	〃	〃	
	下須流川	鮒洗	〃	水位13.00m 〃	水位14.00m 〃	〃	〃	
	野村川山	下野	〃	水位13.30m 〃	水位14.00m 〃	〃	〃	
	江寒川河	〃	〃	水位13.30m 〃	水位14.00m 〃	〃	〃	
	崎見馬川ヶ	鮒洗	〃	水位13.00m 〃	水位14.00m 〃	〃	〃	
	白置川賜	小出	〃	水位11.50m 〃	水位12.00m 〃	〃	〃	
	川鬼面	糠野目	〃	水位11.50m 〃	水位12.00m 〃	〃	〃	
	川天王	〃	〃	水位11.50m 〃	水位12.00m 〃	〃	〃	
	川吉野	〃	〃	水位11.50m 〃	水位12.00m 〃	〃	〃	
	川誕生	〃	〃	水位11.50m 〃	水位12.00m 〃	〃	〃	

第6章 予報及び警報とその措置

所管事務所	河川名	所観水名測位	待 機	準 備	出 動	解 除	情 報	その他特に必要な事項
新庄河川事務所	最上川中流	大石田	気象状況、水文状況により出水が予想されるとき。	水位12.50mに達し更に氾濫注意水位(警戒水位)を上廻る水位が予想されるとき。	水位13.80mに達し、なお増水の恐れがあるとき。	水防作業の必要性がなくなったとき。	雨量の状況に応じて水防活動上必要となる水位の状況を通報する。	
		堀内	"	水位3.40m "	水位4.40m "	"	"	
		古口	"	水位3.30m "	水位5.50m "	"	"	
	丹生川	田大石	"	水位12.50m "	水位13.80m "	"	"	
		袋岩ヶ	"	水位2.10m "	水位2.40m "	"	"	
	最上川小国	堀内	"	水位3.40m "	水位4.40m "	"	"	
		長原者	"	水位1.50m "	水位2.10m "	"	"	
	鮭川	真木	"	水位2.50m "	水位3.50m "	"	"	
	川真室	川真室	"	水位2.00m "	水位3.00m "	"	"	
	川金山	橋平岡	"	水位1.80m "	水位2.50m "	"	"	

所管事務所	河川名	所観水名測位	待 機	準 備	出 動	解 除	情 報	その他特に必要な事項
酒田河川国道事務所	最上川下流	臼ヶ沢	上流の降雨・水位状況により、待機の必要があると認められるとき。	水防団待機水位(13.00m)に達し、氾濫注意水位(14.00m)を越え又は越える恐れがあり、なお上昇の見込みがあり、出動の必要があると認められるとき。	氾濫注意水位(14.00m)を越え又は越える恐れがあり、なお上昇の見込みがあり、出動の必要があると認められるとき。	氾濫注意水位を下回り再び増水の恐れがないと思われるとき。	水防活動に必要あると認められるとき。	
		下瀬	"	" (1.40m) " (2.20m) "	" (2.20m) "	"	"	
	立谷沢川	臼ヶ沢	"	" (13.00m) " (14.00m) "	" (14.00m) "	"	"	
	相沢川	石名坂	"	" (2.30m) " (3.70m) "	" (3.70m) "	"	"	
	京田川	広田	"	" (2.00m) " (2.70m) "	" (2.70m) "	"	"	
	赤川	熊出	"	" (2.10m) " (3.00m) "	" (3.00m) "	"	"	
		羽黒橋	"	" (2.00m) " (3.00m) "	" (3.00m) "	"	"	
		浜中	"	" (2.00m) " (3.00m) "	" (3.00m) "	"	"	
	内川	羽黒橋	"	" (2.00m) " (3.00m) "	" (3.00m) "	"	"	
	大山川	浜中	"	" (2.00m) " (3.00m) "	" (3.00m) "	"	"	

## (5) 水防警報通報担当者及び受報者

河川名	水位観測所名	通報担当者	受報担当者	受報水防管理団体	連絡方法	摘要
最上川上流	糠野目	山形河川国道事務所 流域治水課長	山形県国土整備部 河川課長	米沢市、高畠町、川西町、 南陽市、長井市	無線電話及 び市内電話	河川課電話番号 023-630-2611～2620
	小出	"	"	長井市、白鷹町、朝日町、 大江町	"	"
	長崎	"	"	大江町、寒河江市、中山町	"	"
	下野	"	"	寒河江市、天童市、河北町、 東根市、村山市、大石田町	"	"
須川下流	鮎洗	"	"	山形市、山辺町、中山町、 天童市	"	"
村山野川	下野	"	"	東根市	"	"
寒河江川	下野	"	"	寒河江市、河北町	"	"
馬見ヶ崎川	鮎洗	"	"	山形市	"	"
置賜白川	小出	"	"	長井市	"	"
鬼面川	糠野目	"	"	高畠町	"	"
天王川	糠野目	"	"	米沢市	"	"
吉野川	糠野目	"	"	南陽市	"	"
誕生川	糠野目	"	"	川西町	"	"
最上川中流	大石田	新庄河川事務所 建設専門官(河川)	山形県国土整備部 河川課長	大石田町、村山市	"	"
	堀内	"	"	大石田町、尾花沢市、舟形 町、大蔵村、新庄市、戸沢村	"	"
	古口	"	"	戸沢村、庄内町	"	"
丹生川	大石田 岩ヶ袋	"	"	大石田町	"	"
最上小国川	堀内 長者原	"	"	舟形町	"	"
真室川	真室川	"	"	真室川町、鮭川村	"	"
金山川	平岡橋	"	"	真室川町、金山町	"	"
鮭川	真木	"	"	真室川町、鮭川村、戸沢村、 新庄市	"	"
最下上流川	臼ヶ沢	酒田河川国道事務所 流域治水課長	"	酒田市、庄内町	"	"
	下瀬	"	"	酒田市、庄内町	"	"
立谷沢川	臼ヶ沢	"	"	庄内町	"	"
相沢川	石名坂	"	"	酒田市	"	"

河川名	水位観測所名	通報担当者	受報担当者	受報水防管理団体	連絡方法	摘要
京田川	広田	酒田河川国道事務所 流域治水課長	山形県国土整備部 河川課長	酒田市	無線電話及び市内電話	河川課電話番号 023-630-2611～2620
赤川	熊出	〃	〃	鶴岡市	〃	〃
	羽黒橋	〃	〃	鶴岡市、三川町	〃	〃
	浜中	〃	〃	三川町、酒田市	〃	〃
内川	羽黒橋	〃	〃	鶴岡市	〃	〃
大山川	浜中	〃	〃	三川町、酒田市	〃	〃

## (6) 水防警報河川及びその区域

河川名	水位観測所名	水防管理団体及び区域				摘要	
		水防管理団体	区域		距離		
最上川上流	糠野目	米沢市、南陽市、長井市、高畠町、川西町	左右岸	米沢市中田町字堀立川向一21番地の乙地先から 〃 大字花沢字八木橋西上3616番地先から 置賜白川合流点まで	左岸 右岸	22.7km	堀立川合流点直上流付近から
	小出	長井市、自鷹町、朝日町、大江町	左右岸	置賜白川合流点から 月布川合流点まで	左岸 右岸	47.2km	
	長崎	寒河江市、中山町、大江町	左右岸	月布川合流点から 須川合流点まで	左岸 右岸	12.2km	
	下野	天童市、寒河江市、東根市、村山市、河北町、大石田町	左右岸	須川合流点から 左岸 村山市大字田沢まで 右岸 村山市大字土生田まで	左岸 右岸	31.3km 34.3km	沢の目川合流点付近まで
須川下流	鮎洗	山形市、山辺町、中山町、天童市	左岸	山形市飯塚町字中河原1629番地先から 右岸 山形市飯塚町字中河原165番地先から 最上川合流点まで	左岸 右岸	11.6km	飯塚橋直上流付近より
村山野川	下野	東根市	左岸	東根市大字野田シタ舟戸橋1090番地先から 右岸 東根市大字野田シタ舟戸橋1353番地先から 最上川合流点まで	左岸 右岸	2.0km	
寒河江川	下野	寒河江市、河北町	左岸	西村山郡河北町大字溝延字稻荷原353番地先から 右岸 寒河江市大字日田字前野27番の2地先から 最上川合流点まで	左岸 右岸	0.45km	
馬見ヶ崎川	鮎洗	山形市	左岸	山形市大字成安字前川原2290番地先から 右岸 山形市大字成安字前川原1693番地先から 須川合流点まで	左岸 右岸	1.2km	
置賜白川	小出	長井市	左岸	長井市時庭字中島川原564番の9地先から 右岸 長井市歌丸字下川原一2182番の9地先から 最上川合流点まで	左岸 右岸	2.0km	
鬼面川	糠野目	高畠町	左岸	高畠町大字上平柳字下在家1937番の14地先から 右岸 高畠町大字上平柳字北五百野1954番の9地先から 最上川合流点まで	左岸 右岸	0.58km	
天王川	糠野目	米沢市	左右岸	米沢市大字下新田字袖谷地516番地先の県道橋の 下流端から 最上川合流点まで	左岸 右岸	1.3km	
吉野川	糠野目	南陽市	左右岸	南陽市大橋下宿浦1043番の3地先の鉄道橋下流端から 最上川合流点まで	左岸 右岸	2.0km	
誕生川	糠野目	川西町	左右岸	川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端 から最上川合流点まで	左岸 右岸	2.5km	

河川名	水位観測所名	水防管理団体及び区域				摘要
		水防管理団体	区域		距離	
最上川中流	大石田	村山市、大石田町	左右岸 沢の目川合流点から丹生川合流点まで	左岸 右岸	9.6km 6.6km	
	堀内	大石田町、尾花沢市、舟形町、大藏村、新庄市、戸沢村	左右岸 丹生川合流点から鮭川合流点まで	左岸 右岸	36.5km 36.4km	
	古口	戸沢村、庄内町	左右岸 鮭川合流点から立谷沢川合流点まで	左岸 右岸	18.5km 18.6km	
丹生川	大石田	大石田町	左右岸 すいか橋から戸沢村古口(30.8km)まで	左右岸	1.0km	
	岩ヶ袋	大石田町	左右岸 JR奥羽本線丹生川橋梁からすいか橋まで	左右岸	1.0km	
最上小国川	堀内	舟形町	左岸 舟形町富田(1.0km)から最上川合流点まで 右岸 舟形町長者原(1.0km)から最上川合流点まで	左右岸	1.0km	
	長者原	舟形町	左岸 富長橋から舟形町富田(1.0km)まで 右岸 富長橋から舟形町長者原(1.0km)まで	左右岸	1.8km	
鮭川	真木	新庄市、鮭川村、戸沢村、真室川町	左右岸 八千代橋から最上川合流点まで	左岸 右岸	23.3km	
真室川	真室川	真室川町、鮭川村	左右岸 高沢橋から鮭川合流点まで	左岸 右岸	5.0km	
金山川	平岡橋	真室川町、金山町	左右岸 凝山橋から真室川合流点まで	左岸 右岸	7.8km	
最下川	臼ヶ沢	酒田市、庄内町	左岸 立谷沢川合流点からJR東日本最上川第2橋梁まで 右岸 清川橋からJR東日本最上川第2橋梁まで	左岸 右岸	16.7km	
	下瀬	酒田市、庄内町	左岸 JR東日本最上川第2橋梁から河口まで 右岸 JR東日本最上川第2橋梁から河口まで	左岸 右岸	11.2km	
立谷沢川	臼ヶ沢	庄内町	左右岸 最上川合流点から北楯堰橋まで	左岸 右岸	0.5km	
相沢川	石名坂	酒田市	左岸 酒田市石名坂地先から最上川合流点まで 左岸 酒田市檜橋地先から最上川合流点まで	左岸 右岸	1.46km	
京田川	広田	酒田市	左岸 広田橋から最上川合流点まで 右岸 広田橋から最上川合流点まで	左岸 右岸	4.2km	
赤川	熊出	鶴岡市	左右岸 名川橋から黒川橋まで	左岸 右岸	7.4km	
	羽黒橋	鶴岡市、三川町	左岸 黒川橋から鶴岡市湯野沢まで 右岸 黒川橋から蛾眉橋まで	左岸 右岸	10.3km 9.0km	
	浜中	酒田市、三川町	左岸 三川町青山から酒田市浜中まで 右岸 蛾眉橋から酒田市浜中まで	左岸 右岸	15.4km 16.7km	
内川	羽黒橋	鶴岡市	左右岸 赤川合流点から西三川橋まで	左岸 右岸	2.0km	
大山川	浜中	酒田市、三川町	左岸 赤川合流点から酒田市広岡新田地先まで 右岸 赤川合流点から三川町大字成田新田地先まで	左岸 右岸	2.5km	

## (7) 発表形式(大臣)

河川名	警報	発表番号	種別	発表日時分	発表機関
最上川上流 (支川：須川下流等含む)	水防警報	第 号	準備	年月日 時 分	山形河川国道 事務所
			出動		
			解除		
			情報		
最上川中流 (支川：鮭川等含む)	〃	〃	待機	〃	新庄河川 事務所
			準備		
			出動		
			解除		
			情報		
最上川下流 (支川：立谷沢川等含む)	〃	〃	〃	〃	酒田河川国道 事務所
赤川 (支川：内川等含む)	〃	〃	〃	〃	

## 2 知事の発する水防警報（法第16条）

### （1）水防警報の対象とする河川の水位観測所

所轄		河川名	水位観測所名	所在市町村	観測場所	河口又は合流点よりの距離(km)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m) 警戒レベル2相当	避難判断水位(m) 警戒レベル3相当	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(m) 警戒レベル4相当
総合支庁	課名									
置賜	河川砂防課	屋代川	中橋	高畠町	高畠町高畠	5.2	2.40	2.60	2.80	3.00
	西置賜 河川砂防課	置賜白川	小白川	飯豊町	飯豊町小白川	12.9	2.00	2.50	2.90	3.00
村山	河川砂防課	須川上流	檜下	上山市	上山市檜下	33.1	1.30	1.80		
			石堂	上山市	上山市矢来四丁目	27.7	1.10	1.60	1.80	2.10
			坂巻	山形市	山形市桜田西	18.7	1.50	2.50	2.60	2.80
	西村山 河川砂防課	寒河江川	西根	寒河江市	寒河江市西根	4.0	12.00	12.50	13.40	13.80
	北村山 河川砂防課	丹生川	母袋	尾花沢市	尾花沢市母袋	14.7	1.90	2.30	2.60	2.70
			行沢	尾花沢市	尾花沢市行沢	11.7	2.20	2.90	3.10	3.20
			岩ヶ袋	大石田町	大石田町岩ヶ袋	2.0	2.10	2.40	2.80	2.90
最上	河川砂防課	最上小国川	瀬見	最上町	最上町瀬見	19.4	4.00	5.00	5.10	5.40
庄内	河川砂防課	大山川	大山	鶴岡市	鶴岡市大山	13.5	1.70	3.10	3.90	4.40
			面野山	鶴岡市	鶴岡市面野山	7.4	3.90	4.80	5.20	5.60
		日向川	穂積	酒田市	酒田市穂積	3.4	3.10	4.30	4.90	5.60

### （2）水防警報発表者（知事）

支部水防長（総合支庁建設部長、総合支庁建設部次長）

### （3）水防警報の段階と範囲（知事）

警報の段階

第一段階 準備………水防団員の出動に対する準備体制をとり、水防器材の整備点検水門開閉の準備を通知するもの

第二段階 出動………水防団員の出動を通知するもの

第三段階 解除………水防活動の終了を通知するもの

## (4) 各対象量水標の範囲

所轄 総合支庁		河川名	水位 観測 所名	待機	準備	出動	解除	情報	その他特に 必要な事項
置賜	河川砂防課	屋代川	中橋	行わない	水位2.40mに達し更に氾濫注意水位(警戒水位)を上廻る水位が予想されるとき	水位2.60mに達し更になお増水のおそれがあるとき	水防作業の必要がなくなったとき	水防活動に必要があると認められたとき	特殊構造物(水門、樋門)の閉鎖については状況に応じて行う
	西置賜 河川砂防課	置賜白川	小白川	〃	水位2.00m 〃	水位2.50m 〃	〃	〃	〃
村山	河川砂防課	須川上流	檜下	〃	水位1.30m 〃	水位1.80m 〃	〃	〃	〃
			石堂	〃	水位1.10m 〃	水位1.60m 〃	〃	〃	〃
			坂巻	〃	水位1.50m 〃	水位2.50m 〃	〃	〃	〃
	西村山 河川砂防課	寒河江川	西根	〃	水位12.00m 〃	水位12.50m 〃	〃	〃	〃
	北村山 河川砂防課	丹生川	母袋	〃	水位1.90m 〃	水位2.30m 〃	〃	〃	〃
			行沢	〃	水位2.20m 〃	水位2.90m 〃	〃	〃	〃
			岩ヶ袋	〃	水位2.10m 〃	水位2.40m 〃	〃	〃	〃
最上	河川砂防課	最上小国川	瀬見	〃	水位4.00m 〃	水位5.00m 〃	〃	〃	〃
庄内	河川砂防課	大山川	大山	〃	水位1.70m 〃	水位3.10m 〃	〃	〃	〃
			面野山	〃	水位3.90m 〃	水位4.80m 〃	〃	〃	〃
		日向川	穂積	〃	水位3.10m 〃	水位4.30m 〃	〃	〃	〃

## (5) 水防警報発表担当者及び受報者

河川名	観測所名	発表担当者	受報担当者	受報水防管理団体	連絡方法	摘要
屋代川	中橋	置賜総合支庁 建設部長	山形県 国土整備部 河川課長	高畠町、南陽市	県防災行政無線 又は電話	
置賜白川	小白川	置賜総合支庁 建設部次長	〃	飯豊町、長井市	〃	
須川上流	檜下 石堂 坂巻	村山総合支庁 建設部長	〃	上山市、山形市	〃	
寒河江川	西根	村山総合支庁 建設部次長	〃	西川町、寒河江市、 河北町	〃	
丹生川	母袋 行沢 岩ヶ袋	村山総合支庁 建設部次長	〃	尾花沢市、大石田町	〃	
最上小国川	瀬見	最上総合支庁 建設部長	〃	舟形町、最上町	〃	
大山川	大山 面野山	庄内総合支庁 建設部長	〃	鶴岡市、酒田市、 三川町	〃	
日向川	穂積	〃	〃	遊佐町、酒田市	〃	

## (6) 水防警報河川及びその区域

河川名	水位観測所名	水防管理団体及び区域						摘要
		水防管理団体	区域			距離		
屋代川	中橋	高畠町、南陽市	左右岸	高畠町大字二井宿字筋大滝川合流点より 南陽市大字大橋吉野川合流点まで		左岸 右岸	11.5km	
置賜白川	小白川	飯豊町、長井市	左岸 右岸	飯豊町大字高峰字上坪深より 長井市大字時庭字中島川原まで 飯豊町大字高峰字安導寺より 長井市大字歌丸字下川原まで		左岸 右岸	17.0km	
須川上流	檜石坂下堂巻	上山市、山形市	左岸 右岸	上山市関根字東通1055番地先より 山形市大字飯塚字中河原1629番地先まで 上山市宮脇字下川原712番40地先より 山形市大字飯塚字中河原165番地先まで		左岸 右岸	15.8km	
寒河江川	西根	寒河江市、河北町	左右岸 左岸 右岸	寒河江市大字日和田県道慈恩寺橋より 西村山郡河北町大字溝延 寒河江市大字日田字前野まで		左岸 右岸	6.0km	
丹生川	母袋行沢岩ヶ袋	尾花沢市、大石田町	左岸 右岸 左右岸	尾花沢市大字上柳渡戸(母袋橋)より 尾花沢市大字母袋(母袋橋)より 北村山郡大石田町大字岩ヶ袋(丹生川鉄道橋)まで		左岸 右岸	12.7km	
最上小国川	瀬見	舟形町	左岸 右岸	舟形町大字舟形字野々田(舟形橋)より 舟形町大字富田字富田まで 舟形町大字舟形字向屋(舟形橋)より 舟形町大字長者原まで		左岸 右岸	3.5km	
大山川	大山面野山	鶴岡市、三川町、酒田市	左岸 右岸	鶴岡市坂野下字坂下字26番地先より 酒田市広岡新田字道東34番地先まで 鶴岡市東目字河倉109番地先より 東田川郡三川町大字成田新田字赤沼133番地先まで		左岸 右岸	24.9km	
日向川	穂積	遊佐町、酒田市	左岸 右岸	酒田市升田字上内川より 河口まで 酒田市升田字砂田より 河口まで		左岸 右岸	19.97km	

## (7) 発表形式(知事)

河川名	警報	発表番号	種別	発表日時分	発表者
屋代川	水防警報	第 号	準備	年 月 日 時 分	置賜総合支庁 建設部長
			出動		
			解除		
			情報		
置賜白川	〃	〃	〃	〃	置賜総合支庁 建設部次長
須川上流	〃	〃	〃	〃	村山総合支庁 建設部長
寒河江川	〃	〃	〃	〃	村山総合支庁 建設部次長
丹生川	〃	〃	〃	〃	村山総合支庁 建設部次長
最上小国川	〃	〃	〃	〃	最上総合支庁 建設部長
大山川	〃	〃	〃	〃	庄内総合支庁 建設部長
日向川	〃	〃	〃	〃	庄内総合支庁 建設部長

本文の形式は、国土交通大臣の発する水防警報に準ずる。

## 第4節 水位情報の通知及び周知

水位周知河川における水位到達情報の種類には、氾濫警戒情報、氾濫危険情報がある。

国土交通省 酒田河川国道事務所長は指定した河川の水位が、次表に示す避難判断水位又は氾濫危険水位（法第13条第1項に規定する洪水特別警戒水位）に達したとき、その旨を当該河川の水位又は流量を示して県知事（水防本部長）に通知するとともに、一般に周知する。（法第13条第1項）

山形県村山・置賜・最上・庄内各総合支庁は、次表のとおり指定した河川について水位が避難判断水位に達したとき、および氾濫危険水位（法第13条第2項に規定する洪水特別警戒水位）に達したときは、それぞれその旨を水防本部に通知するとともに、一般に周知する。（法第13条第2項）ただし、降雨の状況等により水位の上昇が著しい場合等は、避難判断水位に到達した際の本部への通知および当該発表情報を省略することができる。

水防本（支）部は、この通知を受けたときは、直ちに水防体制に入るとともに第5章第2項の通信連絡系統によって関係機関に伝達するものとする。

### 1 発表する情報の種類、発表基準

種類	発表基準
氾濫警戒情報 〔警戒レベル3相当〕	基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき
氾濫危険情報 〔警戒レベル4相当〕	基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき

### 2 国土交通大臣が行う水位情報の通知及び周知（法第13条）

#### （1）水位情報の通知及び周知を行う河川（水位周知河川）の水位観測所

所轄事務所名	河川名	観測所名	観測市町村	観測場所	合流点よりの距離(km)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m) 警戒レベル3相当	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(m) 警戒レベル4相当
酒田河川国道事務所	相沢川	石名坂	酒田市	酒田市石名坂	1.30	2.30	3.70	5.40	5.89
	京田川	広田	酒田市	酒田市坂野辺新田	4.20	2.00	2.70	4.40	4.71

#### （2）通報担当者及び受報者

河川名	水位観測所名	通報担当者	受報担当者	周知市町村	連絡方法	摘要
相沢川	石名坂	酒田河川国道事務所流域治水課長	山形県国土整備部河川課長	酒田市	無線電話又はNTT	河川課電話番号023(630)2618
京田川	広田	〃	〃	〃	〃	〃

#### （3）氾濫危険水位（法第13条で規定される洪水特別警戒水位）設定河川及びその区域

河川名	水位観測所名	周知市町村及び区域						摘要
		周知市町村	区域			距離		
相沢川	石名坂	酒田市	左右岸	酒田市石名坂（大石橋付近）から最上川合流点まで			左右岸 1.46km	
京田川	広田	酒田市	左右岸	酒田市坂野辺新田及び落野目地区から最上川合流点まで			左右岸 4.2km	

### 3 知事が行う水位情報の通知及び周知（法第13条）

#### （1） 水位情報の通知及び周知を行う河川（水位周知河川）の水位観測所

所轄		河川名	水位	所在	観測場所	河口又は合流点よりの距離(km)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m) 警戒レベル3相当	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(m) 警戒レベル4相当	
総合支庁	課名		観測所名								
置賜	河川砂防課	1	最上川	相生	米沢市	米沢市東	208.7	1.00	1.40	1.90	2.40
		2	犬川	中小松	川西町	川西町中小松	5.4	1.60	2.70	3.10	3.90
		3	堀立川	中央	米沢市	米沢市中央	2.3	1.30	2.10	3.10	3.30
		吉野川	赤湯	南陽市	南陽市二色根	6.4	1.30	1.80	2.50	2.70	
			荻	南陽市	南陽市荻	19.4	1.00	1.20	1.70	1.90	
		羽黒川	関根	米沢市	米沢市関根	9.3	1.80	2.50	2.90	3.20	
			花沢	米沢市	米沢市花沢	1.8	2.40	3.10	3.60	4.00	
		6	鬼面川	館山	米沢市	米沢市館山	15.0	1.80	2.80	3.00	3.70
		7	天王川	露藤	高畠町	高畠町露藤	1.7	2.50	3.50	3.90	4.50
		8	砂川	入生田	高畠町	高畠町入生田	4.5	1.90	2.70	3.00	3.20
西置賜 河川砂防課	河川砂防課	9	誕生川	堀金	川西町	川西町堀金	4.9	1.90	2.20	2.40	2.90
		10	黒川	時田	川西町	川西町時田	3.5	1.50	2.60	3.40	3.80
		11	織機川	漆山	南陽市	南陽市漆山	4.3	0.40	0.70	0.80	1.00
		12	置賜白川	小白川	飯豊町	飯豊町小白川	12.9	2.00	2.50	2.90	3.00
		荒川	五味沢	小国町	小国町五味沢	19.2	1.00	1.30	1.40	1.70	
村山			小渡	小国町	小国町小渡	5.4	3.10	3.70	4.30	5.00	
14		横川	小国	小国町	小国町小坂町	3.5	3.10	4.90	5.60	6.00	
15		置賜野川	平山	長井市	長井市平山	5.9	1.10	1.30	1.50	1.80	
河川砂防課	馬見ヶ崎川	防原	山形市	山形市大字釈迦堂	13.9	3.30	3.70	3.90	4.20		
		松原	山形市	山形市小白川町大字松原	10.7	1.00	2.00	2.30	2.70		
		長町	山形市	山形市大字長町	4.7	3.00	3.90	4.70	5.10		
		田中	山形市	山形市大字渋江	1.8	2.00	3.00	4.20	4.60		
河川砂防課	乱川	川原子	天童市	天童市大字川原子	8.4	1.70	1.90	2.30	2.40		
		大町	天童市	天童市大町	1.4	2.00	2.20	2.30	2.60		
河川砂防課	倉津川	老野森	天童市	天童市駅西一丁目	7.1	1.70	1.80	1.90	2.50		
		蔵増	天童市	天童市蔵増	3.0	1.70	2.50	2.70	3.70		
河川砂防課	前川	河崎	上山市	上山市河崎一丁目	2.0	1.70	1.90	2.10	2.70		
		北町	上山市	上山市北町本町	0.6	1.30	1.40	1.60	2.00		
20	村山高瀬川	青柳	山形市	山形市青柳	1.2	0.80	1.20	1.70	1.80		

所轄		河川名	水位観測所名	所在市町村	観測場所	河口又は合流点よりの距離(km)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m) 警戒レベル3相当	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(m) 警戒レベル4相当	
総合支庁	課名										
村山	河川砂防課	21	押切川	山 口	天童市	天童市山口	6.9	1.10	1.60	2.10	2.20
		22	立谷川	山 寺	山形市	山形市山寺	11.3	1.00	1.60	2.10	2.30
				清 池	天童市	天童市清池	3.6	1.50	1.80	1.90	2.20
		23	小鶴沢川	大 寺	山辺町	山辺町大寺	2.3	0.70	1.00	1.10	1.30
		24	石子沢川	柳 沢	中山町	中山町柳沢	2.8	0.90	1.10	1.20	1.30
村山	西村山河川砂防課	25	寒河江川	中 村	西川町	西川町大井沢	42.0	3.50	4.10	4.40	5.20
				睦 合	西川町	西川町睦合	14.6	2.40	2.90	3.40	3.50
				西 根	寒河江市	寒河江市西根	4.0	12.00	12.50	13.40	13.80
		26	月布川	荻 野	大江町	大江町大字荻野	3.4	1.40	1.90	2.20	2.60
		27	沼 川	本 町	寒河江市	寒河江市本町	3.5	1.30	1.40	1.50	1.70
村山	北村山河川砂防課	28	白水川	源氏坂	東根市	東根市大字東根	5.4	0.70	1.10	1.50	1.60
				六 田	東根市	東根市大字六田	3.4	1.70	2.20	2.60	2.80
				蟹 沢	東根市	東根市大字蟹沢	2.3	0.40	0.90	1.40	1.50
		29	村山野川	若 木	東根市	東根市大字若木	5.3	1.00	1.50	1.80	2.00
		30	日塔川	日塔川	東根市	東根市本丸南	0.3	0.40	1.10	1.30	1.40
		31	富並川	深 沢	村山市	村山市大字富並	3.1	1.00	1.60	1.80	2.50
		32	臘気川	臘 気	尾花沢市	尾花沢市大字臘気	2.6	2.20	2.60	3.30	3.40
		33	野尻川	野黒沢	尾花沢市	尾花沢市大字野黒沢	3.6	1.10	1.40	2.10	2.20
		34	大旦川	林 崎	村山市	村山市楯岡北町	5.8	0.90	1.00	1.10	1.30
		35	指首野川	堀 端	新庄市	新庄市五日町	1.7	1.00	1.10	1.20	1.30
最上	河川砂防課	36	升形川	升 形	新庄市	新庄市大字升形	4.2	1.40	1.90	2.20	2.60
		37	泉田川	朴 沢	新庄市	新庄市大字萩野	17.3	0.70	1.20	1.60	1.90
		38	大以良川	萩 野	新庄市	新庄市大字萩野	0.9	0.80	1.20	1.80	1.90
		39	金山川	金 山	金山町	金山町大字金山	10.1	1.30	1.70	2.00	2.10
		40	上台川	上 台	金山町	金山町大字上台	3.1	1.60	2.70	3.70	4.10
		41	角 川	角 川	戸沢村	戸沢村大字角川	6.0	0.90	1.70	2.10	2.50
		42	真室川	川ノ内	真室川町	真室川町大字川ノ内	9.9	2.20	2.40	2.60	3.10
		43	鮎 川	矢ノ沢	真室川町	真室川町大字大沢	27.4	3.00	3.60	3.80	4.10

所轄		河川名	水位 観測 所名	所在 市町村	観測場所	河口又は 合流点より の距離 (km)	水防団 待機水位 (通報水位) (m)	氾濫注意 水位 (警戒水位) (m)	避難判断 水位 (m) 警戒レベル3 相当	氾濫危険 水位 (洪水特別警戒水位) (m) 警戒レベル4 相当	
総合 支庁	課名										
庄内 河川砂防課	立谷沢川、湯尻川、藤島川、相沢川、京田川、新井田川、青竜寺川、月光川、庄内高瀬川、荒瀬川、小牧川、田沢川、黒瀬川、内川(新内川)、赤川、五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川、三瀬川、倉沢川	44	立谷沢川	木の沢	庄内町	庄内町木の沢	8.3	0.20	1.00	1.60	1.90
		45	湯尻川	湯尻川	鶴岡市	鶴岡市矢馳	2.8	1.40	1.80	2.10	2.60
		46	藤島川	藤島	鶴岡市	鶴岡市藤島	9.5	3.20	3.30	3.50	4.20
		47	相沢川	相沢川 田沢	酒田市	酒田市北俣	5.1	2.40	3.60	4.20	5.00
		48	京田川	三和	鶴岡市	鶴岡市三和	20.2	2.80	2.90	3.00	3.30
				三川落合	三川町	三川町落合	11.6	3.60	4.20	4.30	4.60
				十五軒	酒田市	酒田市広野	7.2	4.00	4.60	5.10	5.30
		49	新井田川	北新橋	酒田市	酒田市北新橋	2.8	1.20	1.50	1.80	2.00
		50	青竜寺川	高坂	鶴岡市	鶴岡市高坂	10.6	1.30	1.40	1.50	1.90
		51	月光川	尻引	遊佐町	遊佐町遊佐	8.8	2.20	2.90	3.10	3.40
				吹浦	遊佐町	遊佐町菅里	1.6	1.90	2.80	3.00	3.10
		52	庄内高瀬川	庄内高瀬川	遊佐町	遊佐町北目	3.0	1.80	2.40	3.10	3.50
		53	荒瀬川	市条	酒田市	酒田市市条	3.6	1.80	2.90	3.20	3.70
		54	小牧川	小牧川 上流	酒田市	酒田市こがね町	3.2	2.50	2.60	2.70	3.00
		55	田沢川	田沢川 相沢橋	酒田市	酒田市田沢	0.1	2.20	3.90	5.40	5.80
		56	黒瀬川	黒瀬川	鶴岡市	鶴岡市羽黒町富沢	2.6	2.00	2.20	2.30	2.80
		57	内川(新内川)	内川	鶴岡市	鶴岡市大東町	3.2	1.60	2.40	2.60	3.00
		58	赤川	朝日落合	鶴岡市	鶴岡市本郷	38.4	3.20	4.00	5.40	5.70
		59	五十川	五十川	鶴岡市	鶴岡市五十川	0.4	1.00	1.70	2.20	2.60
		60	温海川	湯温海	鶴岡市	鶴岡市湯温海	2.7	0.60	1.00	1.20	1.50
		61	庄内小国川	大岩川	鶴岡市	鶴岡市大岩川	0.2	1.60	2.00	2.10	2.50
		62	鼠ヶ関川	小名部	鶴岡市	鶴岡市小名部	8.3	1.90	2.50	2.70	3.30
				鼠ヶ関	鶴岡市	鶴岡市鼠ヶ関	0.3	1.70	2.10	2.60	3.10
		63	三瀬川	三瀬川	鶴岡市	鶴岡市三瀬	0.6	1.20	1.70	2.20	2.70
		64	倉沢川	倉沢川	鶴岡市	鶴岡市倉沢	0.2	1.30	1.60	1.80	2.30

## (2) 通報担当者及び受報担当者

河川名	観測所名	通報担当者	受報担当者	周知市町村	連絡方法	摘要
最上川	相生	置賜総合支庁建設部長	山形県県土整備部河川課長	米沢市	県防災行政通信、FAX又は電話	
犬川	中小松	〃	〃	川西町	〃	
羽黒川	花沢	〃	〃	米沢市	〃	
	関根					
堀立川 (蛭川)	中央	〃	〃	米沢市	〃	
吉野川	赤湯	〃	〃	南陽市	〃	
	荻					
鬼面川	館山	〃	〃	米沢市、高畠町、川西町	〃	
天王川	露藤	〃	〃	米沢市、高畠町	〃	
砂川	入生田	〃	〃	高畠町	〃	
誕生川	堀金	〃	〃	川西町、米沢市	〃	
黒川	時田	〃	〃	川西町	〃	
織機川	漆山	〃	〃	南陽市	〃	
置賜白川	小白川	置賜総合支庁建設部次長	〃	飯豊町、長井市	〃	
荒川	五味沢	〃	〃	小国町	〃	
	小渡	〃	〃		〃	
横川	小国	〃	〃	小国町	〃	
置賜野川	平山	〃	〃	長井市	〃	
馬見ヶ崎川	防原	村山総合支庁建設部長	〃	山形市	〃	
	松原					
	長町					
	田中					
乱川	川原子	〃	〃	天童市、河北町、東根市	〃	
	大町	〃	〃		〃	
倉津川	老野森	〃	〃	天童市、河北町	〃	
	藏増	〃	〃		〃	
前川	河崎	〃	〃	上山市	〃	
	北町					
村山高瀬川	青柳	〃	〃	山形市	〃	
押切川	山口	〃	〃	天童市	〃	
立谷川	清池	〃	〃	山形市、天童市	〃	
	山寺	〃	〃		〃	
小鶴沢川	大寺	〃	〃	山辺町	〃	

第6章 予報及び警報とその措置

河川名	観測所名	通報担当者	受報担当者	周知市町村	連絡方法	摘要
石子沢川	柳沢	村山総合支庁建設部長	山形県県土整備部河川課長	中山町	県防災行政通信、FAX又は電話	
寒河江川	中村	村山総合支庁建設部次長	〃	西川町	〃	
	睦合	〃	〃	寒河江市、河北町西川町	〃	
	西根					
月布川	荻野	〃	〃	大江町	〃	
沼川	本町	〃	〃	寒河江市	〃	
白水川	源氏坂	〃	〃	東根市、河北町	〃	
	六田					
	蟹沢					
村山野川	若木	〃	〃	東根市	〃	
日塔川	日塔川	〃	〃	東根市	〃	
富並川	深沢	〃	〃	村山市	〃	
臍気川	臍気	〃	〃	尾花沢市、大石田町	〃	
野尻川	野黒沢	〃	〃	尾花沢市、大石田町	〃	
大旦川	林崎	〃	〃	村山市	〃	
指首野川	堀端	最上総合支庁建設部長	山形県県土整備部河川課長	新庄市	〃	
升形川	升形	〃	〃	新庄市	〃	
泉田川	朴沢	〃	〃	新庄市	〃	
大以良川	萩野	〃	〃	新庄市	〃	
金山川	金山	〃	〃	金山町	〃	
上台川	上台	〃	〃	金山町	〃	
角川	角川	〃	〃	戸沢村	〃	
真室川	川ノ内	〃	〃	真室川町	〃	
鮭川	矢ノ沢	〃	〃	真室川町	〃	
立谷沢川	木の沢	庄内総合支庁建設部長	山形県県土整備部河川課長	庄内町	〃	
湯尻川	湯尻川	〃	〃	鶴岡市	〃	
藤島川	藤島	〃	〃	鶴岡市、酒田市庄内町、三川町	〃	
相沢川	田沢	〃	〃	酒田市	〃	
京田川	三和	〃	〃	鶴岡市、庄内町	〃	
	三川落合	〃	〃	鶴岡市、酒田市庄内町、三川町	〃	
	十五軒	〃	〃	酒田市、庄内町	〃	
新井田川	北新橋	〃	〃	酒田市	〃	
青竜寺川	高坂	〃	〃	鶴岡市、三川町	〃	

第6章 予報及び警報とその措置

河川名	観測所名	通報担当者	受報担当者	周知市町村	連絡方法	摘要
月光川	尻引	庄内総合支庁 建設部長	山形県国土整備部 河川課長	遊佐町	県防災行政通信、 FAX又は電話	
	吹浦	〃	〃	遊佐町	〃	
庄内高瀬川	庄内高瀬川	〃	〃	遊佐町	〃	
荒瀬川	市条	〃	〃	酒田市	〃	
小牧川	小牧川上流	〃	〃	酒田市	〃	
田沢川	相沢橋	〃	〃	酒田市	〃	
黒瀬川	黒瀬川	〃	〃	鶴岡市	〃	
内川 (新内川)	内川	〃	〃	鶴岡市	〃	
赤川	朝日落合	〃	〃	鶴岡市	〃	
五十川	五十川	〃	〃	鶴岡市	〃	
温海川	湯温海	〃	〃	鶴岡市	〃	
庄内小国川	大岩川	〃	〃	鶴岡市	〃	
鼠ヶ関川	小名部	〃	〃	鶴岡市	〃	
	鼠ヶ関	〃	〃	鶴岡市	〃	
三瀬川	三瀬川	〃	〃	鶴岡市	〃	
倉沢川	倉沢川	〃	〃	鶴岡市	〃	

第6章 予報及び警報とその措置

(3) 水位観測所名(水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位)設定河川及び水位局の受持ち区間

河川名	水位観測所名	周知市町村及び区域			摘要
		周知市町村	区域	距離	
最上川	相生	米沢市	左岸 米沢市大字赤崩より 米沢市大字花沢まで 右岸 米沢市大字赤崩より 米沢市中田町まで	左岸 右岸 6.5km	
犬川	中小松	川西町	左右岸 川西町大字上小松平谷地より 川西町大字東大塚字町田まで	左岸 右岸 8.2km	
堀立川(蛭川)	中央	米沢市	左岸 米沢市大字李山字山田より 米沢市中田町(最上川合流点)まで 右岸 米沢市大字李山字八ヶ代より 米沢市大字上新田(最上川合流点)まで	左岸 右岸 10.6km	
羽黒川	花沢関根	米沢市	左岸 米沢市大字関根字赤石川より 米沢市中田町(最上川合流点)まで 右岸 米沢市大字関根字赤石川より 米沢市春日四丁目(最上川合流点)まで	左岸 右岸 9.9km	
吉野川	赤湯	南陽市高畠町	左右岸 南陽市大字金山字川中島より 南陽市大字大橋字下宿浦(鉄道橋下流端)まで	左岸 右岸 8.7km	
	荻	南陽市	左右岸 南陽市小滝(国道348号上橋)より 南陽市大字金山字川中島まで	左岸 右岸 14.7km	
鬼面川	館山	米沢市川西町高畠町	左岸 米沢市館山より 川西町大字下平柳字下屋敷まで 右岸 米沢市館山三丁目より 高畠町大字上平柳まで	左岸 右岸 15.0km	
天王川	露藤	米沢市高畠町	左右岸 米沢市万世町梓山(第一門前橋)より 米沢市大字下新田(県道橋下流端)まで	左岸 右岸 9.0km	
砂川	入生田	高畠町	左岸 高畠町大字下和田字砂田927番地先より 最上川合流点まで 右岸 高畠町大字下和田字橋本810番地より 最上川合流点まで	左岸 右岸 9.7km	
誕生川	堀金	川西町米沢市	左岸 米沢市広幡町上小菅字落合屋敷(壱1688番)地先より 川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端まで 右岸 米沢市広幡町上小菅五節平沢1685番の乙地先より 川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端まで	左岸 右岸 9.9km	
黒川	時田	川西町	左岸 川西町大字大舟より 川西町大字黒川(犬川合流点)まで 右岸 川西町大字大舟より 川西町大字高山(犬川合流点)まで	左岸 右岸 15.2km	
織機川	漆山	南陽市	左右岸 南陽市漆山より 南陽市砂塚(最上川合流点)まで	左岸 右岸 5.6km	
置賜白川	小白川	飯豊町長井市	左岸 飯豊町大字高峰字上坪深より 長井市大字時庭字中島原まで 右岸 飯豊町大字高峰字安導寺より 長井市大字歌丸字下川原まで	左岸 右岸 17.0km	
荒川	五味沢小渡	小国町	左右岸 小国町大字五味沢字針生平地先の大石沢合流点より 新潟県境まで	左岸 右岸 27.25km	
横川	小国	小国町	左岸 小国町大字綱木箱口字梁向(横川ダム)より 小国町大字小国小坂町(荒川合流点)まで 右岸 小国町大字綱木箱口字梁向(横川ダム)より 小国町大字増岡(荒川合流点)まで	左岸 右岸 15.8km	
置賜野川	平山	長井市	左右岸 長井市大字平野(長井ダム)より 長井市大字成田(最上川合流点)まで	左岸 右岸 8.5km	

## 第6章 予報及び警報とその措置

河川名	水位観測所名	周知市町村及び区域			摘要
		周知市町村	区域	距離	
馬見ヶ崎川	防原	山形市	左右岸 山形市大字駒込堂(東沢橋400m上流)より 山形市大字上宝沢(大塩沢川合流300m上流)まで	左岸 5.1km 右岸	合計 17.0km
	松原		左右岸 山形市土樋(JR馬見ヶ崎川橋梁100m下流)より 山形市大字駒込堂(東沢橋400m上流)まで	左岸 6.2km 右岸	
	長町		左右岸 山形市大字七浦(天神橋200m上流)より 山形市土樋(JR馬見ヶ崎川橋梁100m下流)まで	左岸 3.8km 右岸	
	田中		左右岸 山形市大字渋江(白川橋60m下流)より 山形市大字七浦(天神橋200m上流)まで	左岸 1.9km 右岸	
乱川	川原子	天童市 東根市 河北町	左岸 東根市大字猪野沢(北原橋上流760m)より 天童市大字乱川(国道13号)まで 右岸 天童市大字川原子(北原橋上流760m)より 天童市万代(国道13号)まで	左岸 4.3km 右岸	合計 9.5km
	大町		左岸 天童市大字乱川(国道13号)より 天童市大字大町(最上川合流点)まで 右岸 天童市万代(国道13号)より 天童市大字大町(最上川合流点)まで	左岸 5.2km 右岸	
	老野森		左岸 天童市大字山元(国道13号)より 天童市大字矢野目(瑞穂橋)まで 右岸 天童市大字山元(国道13号)より 天童市大字蔵増(瑞穂橋)まで	左岸 3.1km 右岸	
	蔵増		左岸 天童市大字矢野目(瑞穂橋)より 天童市大字大町(最上川合流点)まで 右岸 天童市大字蔵増(瑞穂橋)より 天童市大字大町(最上川合流点)まで	左岸 4.7km 右岸	
前川	河崎	上山市	左右岸 上山市高松(恩川合流点)より 上山市矢来(荒町川合流点)まで	左岸 1.4km 右岸	合計 2.4km
	北町		左右岸 上山市矢来(荒町川合流点)より 上山市泉川(須川合流点)まで	左岸 1.0km 右岸	
村山高瀬川	青柳	山形市	左岸 山形市大字十文字字伴内2335-2番地先(国道13号楯山橋)より 山形市長町字古川8番地先(馬見ヶ崎川合流点)まで 右岸 山形市新開一丁目2020-2地先(国道13号楯山橋)より 山形市長町字古川8番地先(馬見ヶ崎川合流点)まで	左岸 2.5km 右岸	
押切川	山口	天童市	左右岸 天童市大字山口より 天童市大字大町(乱川合流点)まで	左岸 右岸 10.75km	
立谷川	山寺	山形市 天童市	左右岸 山形市大字山寺(JR橋紅葉川合流点)より 山形市大字大森(大森明石橋下流)まで	左岸 3.0km 右岸	合計 11.8km
	清池		左右岸 山形市大字大森(大森明石橋下流)より 山形市大字中野目(須川合流点)まで	左岸 8.8km 右岸	
小鶴沢川	大寺	山辺町	左岸 東村山郡山辺町北垣字上堰30番地先より 東村山郡山辺町山辺字車ヶ淵4362-1番地先まで 右岸 東村山郡山辺町大寺字小鶴沢川436番地より 東村山郡山辺町山辺字渋江川4653-1番地先まで	左岸 2.86km 右岸	
石子沢川	柳沢	中山町	左岸 中山町大字柳沢字楯山1794番地先(山楯橋)より 中山町大字長崎字村下8039番の24地先(県道橋下流端)まで 右岸 中山町大字柳沢字堀切1210番の6地先(山楯橋)より 中山町大字長崎字村下8039番の24地先(県道橋下流端)まで	左岸 3.60km 右岸	

## 第6章 予報及び警報とその措置

河川名	水位観測所名	周知市町村及び区域				摘要
		周知市町村	区域		距離	
寒河江川	中 村	西川町	左岸 右岸	西村山郡西川町大字大井沢(根子沢川合流点)より 西村山郡西川町大字大井沢字大禿1950番の1地先まで 西村山郡西川町大字大井沢(根子沢川合流点)より 西村山郡西川町大字月岡字上島416番の1地先まで	左岸 右岸	6.4km
寒河江川	睦 合 西 根	寒河江市 河北町 西川町	左岸 右岸	西村山郡西川町大字睦合(八木沢川合流点)より 西村山郡河北町大字溝延字宿川まで 西村山郡西川町大字吉川より 寒河江市大字日田字前野まで	左岸 右岸	14.1km
月布川	荻 野	大江町	左岸 右岸	西村山郡大江町大字貫見(地蔵田橋)より 西村山郡大江町左沢字小漆川(最上川合流点)まで 西村山郡大江町大字貫見(地蔵田橋)より 西村山郡大江町藤田(最上川合流点)まで	左岸 右岸	16.8km
沼 川	本 町	寒河江市	左岸 右岸	寒河江市大字寒河江字塩水(新沼川分岐点)より 寒河江市新山一丁目(本楯橋)まで 寒河江市大字寒河江字塩水(新沼川分岐点)より 寒河江市高田三丁目(本楯橋)まで	左岸 右岸	2.3km
白水川	源氏坂	東根市 河北町	左右岸	東根市大字東根(日塔川合流点)より 東根市中央東二丁目(鶴橋)まで	左岸 右岸	1.2km
	六 田		左右岸	東根市大字蟹沢(蟹沢橋上流330m)より 東根市大字東根(日塔川合流点)まで	左岸 右岸	2.5km
	蟹 沢		左右岸	西村山郡河北町大字荒小屋(最上川合流点)より 東根市大字蟹沢(蟹沢橋上流330m)まで	左岸 右岸	2.7km
村山野川	若 木	東根市	左右岸	東根市大字観音寺(桜田橋200m下流)より 東根市大字若木(村山野川鉄道橋)まで	左岸 右岸	5.8km
日塔川	日塔川	東根市	左右岸	東根市本丸東(明神橋)より 東根市大字東根(白水川合流点)まで	左岸 右岸	0.7km
富並川	深 沢	村山市	左右岸	村山市大字山の内より 村山市大字富並(最上川合流点)まで	左岸 右岸	9.4km
臘気川	臘 気	尾花沢市 大石田町	左右岸 左岸 右岸	尾花沢市大字細野より 北村山郡大石田町大字今宿(最上川合流点)まで 北村山郡八石田町八子八石田(最上川合流点)まで	左岸 右岸	13.5km
野尻川	野黒沢	尾花沢市 大石田町	左右岸	尾花沢市大字寺内より 北村山郡大石田町大字駒籠(最上川合流点)まで	左岸 右岸	8.6km
大旦川	林 崎	村山市	左右岸	村山市大字檣山より 村山市大字河島(最上川合流点)まで	左岸 右岸	6.6km
指首野川	堀 端	新庄市	左岸 右岸	新庄市大字萩野(大以良川分派点)より 新庄市五日町(升形川合流点)まで 新庄市大字萩野(大以良川分派点)より 新庄市飛田(升形川合流点)まで	左岸 右岸	10.4km
升形川	升 形	新庄市	左右岸	新庄市大字升形(岩清水橋)より 新庄市大字金沢まで	左岸 右岸	17.4km
泉田川	朴 沢	新庄市	左右岸	新庄市大字萩野(小以良川合流点)より 新庄市大字萩野(朴沢大橋)まで	左岸 右岸	3.4km
大以良川	萩 野	新庄市	左岸 右岸	新庄市大字萩野字大以良川3309番の71地先より 新庄市大字萩野(泉田川合流点)まで 新庄市大字萩野字大以良川3309番の5地先より 新庄市大字萩野(泉田川合流点)まで	左岸 右岸	2.8km
金山川	金 山	金山町	左右岸	最上郡金山町大字山崎(凝山橋)より 最上郡金山町大字金山(魚清水橋)まで	左岸 右岸	4.3km
上台川	上 台	金山町	左岸 右岸	最上郡金山町大字金山字蒲沢2029番の1地先より 最上郡金山町大字山崎(金山川合流点)まで 最上郡金山町大字金山字蒲沢1207番の2地先より 最上郡金山町大字山崎(金山川合流点)まで	左岸 右岸	11.2km

## 第6章 予報及び警報とその措置

河川名	水位観測所名	周知市町村及び区域			摘要
		周知市町村	区域	距離	
角川	角川	戸沢村	最上郡戸沢村大字角川字明戸(長倉川合流点)より 最上郡戸沢村大字古口(最上川合流点)まで	左岸 12.4km 右岸	
真室川	川ノ内	真室川町	左岸 最上郡真室川町大字釜淵(八敷代合流点)より 右岸 最上郡真室川町大字川ノ内字安久土2005番地先まで 最上郡真室川町大字釜淵(八敷代合流点)より 最上郡真室川町大字川ノ内字高沢1683番の4地先まで	左岸 13.5km 右岸	
鮭川	矢ノ沢	真室川町	左岸 最上郡真室川町大字差首鍋字高坂より 右岸 最上郡真室川町大字大沢字以上沢向3840番の1地先まで 最上郡真室川町大字差首鍋字高坂向より 最上郡真室川町大字大沢字以上沢3799番の2地先まで	左岸 13.2km 右岸	
立谷沢川	木の沢	庄内町	左岸 庄内町立谷沢字瀬場より 右岸 庄内町清川字上川原まで 庄内町立谷沢字瀬場より 庄内町腹巻野まで	左岸 16.6km 右岸	
湯尻川	湯尻川	鶴岡市	左岸 鶴岡市森片字前田100番の1地先より 右岸 大山川への合流点まで 同市森片同字79番地の1地先より 大山川への合流点まで	左岸 5.0km 右岸	
藤島川	藤島	鶴岡市 酒田市 庄内町 三川町	左岸 鶴岡市羽黒町川代字西増川山地先より 京田川合流点まで 右岸 鶴岡市羽黒町川代字西増川山地先より 京田川合流点まで	左岸 32.5km 右岸	
相沢川	田沢	酒田市	左岸 酒田市北俣字奥山58番地より 右岸 酒田市石名坂字上田元27番地先まで 酒田市北俣字奥山58番地より 酒田市檜橋字下川原456番地先まで	左岸 11.0km 右岸	
京田川	三和	鶴岡市 庄内町	左岸 鶴岡市羽黒町川代字東増川山国有林鶴岡事業区43林班ろ小班地先より 右岸 鶴岡市長沼字三屋52の3番地先まで 同市羽黒町川代同字国有林鶴岡事業区42林班ち小班地先より 鶴岡市長沼字三屋52の3番地先まで	左岸 20.9km 右岸	
	三川落合	鶴岡市 酒田市 庄内町 三川町	左岸 鶴岡市長沼字三屋52の3番地先より 右岸 藤島川合流点まで 鶴岡市長沼字三屋52の3番地先より 藤島川合流点まで	左岸 5.6km 右岸	
	十五軒	酒田市 庄内町	左岸 藤島川合流点から 右岸 酒田市坂野辺新田字下割14の3地先 藤島川合流点から 同市落野目字広野7番地先まで	左岸 6.6km 右岸	
新井田川	北新橋	酒田市	左岸 酒田市生石字平林248-2番地先 右岸 河口部 酒田市生石字平林46番地先 河口部	左岸 12.8km 右岸	
青竜寺川	高坂	鶴岡市 三川町	左岸 鶴岡市板井川字片茎67番地の12地先 赤川への合流点 右岸 鶴岡市板井川字片茎69番の3地先 赤川への合流点	左岸 19.3km 右岸	
月光川	尻引	遊佐町	左岸 鮑海郡遊佐町杉沢字嶽の腰591番の2地先 鮑海郡遊佐町菅里字菅野(庄内高瀬川合流点) 右岸 鮑海郡遊佐町吉出字金俣4番の1221地先 鮑海郡遊佐町北里字丸子(庄内高瀬川合流点)	左岸 12.8km 右岸	
	吹浦	遊佐町	左岸 鮑海郡遊佐町菅里字菅野(庄内高瀬川合流点) 右岸 鮑海郡遊佐町北里字丸子(庄内高瀬川合流点) 河口部	左岸 3.2km 右岸	

## 第6章 予報及び警報とその措置

河川名	水位観測所名	周知市町村及び区域			摘要
		周知市町村	区域	距離	
庄内高瀬川	庄内高瀬川	遊佐町	左岸 鮑海郡遊佐町長坂82番地の1地先 月光川への合流点 右岸 鮑海郡遊佐町北目字麻掛1番の2地先 月光川への合流点	左岸 右岸 6.6km	
荒瀬川	市条	酒田市	左岸 酒田市上青沢字菖蒲谷地白玉川合流点 日向川への合流点 右岸 酒田市北青沢字屋敷代白玉川合流点 日向川への合流点	左岸 右岸 15.1km	
小牧川	小牧川上流	酒田市	左岸 新小牧川からの分岐点 河口部 右岸 新小牧川からの分岐点 河口部	左岸 右岸 3.0km	
田沢川	相沢橋	酒田市	左岸 酒田市山元字木落72番地先 相沢川への合流点 右岸 酒田市山元字奥山1-45番地先 相沢川への合流点	左岸 右岸 8.1km	
黒瀬川	黒瀬川	鶴岡市	左右岸 鶴岡市羽黒町高寺字林崎1番地先の小黒川橋 藤島川への合流点	左岸 右岸 9.3km	
内川(新内川)	内川	鶴岡市	左岸 鶴岡市下山添字一里塚183地先の丸岡分水路合流点 鶴岡市大宝寺町7番の85地先の国道橋下流端 右岸 鶴岡市外内島字古川の丸岡分水路合流点 鶴岡市大宝寺町7番85地先の国道橋下流端	左岸 右岸 7.08km	
赤川	朝日落合	鶴岡市	左岸 鶴岡市荒沢字狩籠145番地先 鶴岡市熊出字南俣95番の内5地先 右岸 鶴岡市荒沢字岩屋平12番地先 鶴岡市中野新田字村表7地先	左岸 右岸 16.9km	
五十川	五十川	鶴岡市	左岸 鶴岡市菅の代字川内23番地 河口部 右岸 鶴岡市菅の代字沢口2番地先 河口部	左岸 右岸 16.7km	
温海川	湯温海	鶴岡市	左岸 鶴岡市一霞字松之本132の2地先 河口部 右岸 鶴岡市一霞字布滝56番の29地先 河口部	左岸 右岸 10.9km	
庄内小国川	大岩川	鶴岡市	左岸 鶴岡市越沢字聖台53番の1地先 河口部 右岸 鶴岡市越沢字楨代49番地先 河口部	左岸 右岸 21.6km	
鼠ヶ関川	小名部	鶴岡市	左岸 鶴岡市関川字向92番地先 鶴岡市小名部字柱谷 右岸 鶴岡市関川字向90番地先(入山橋) 鶴岡市小名部字角間台300-1地先(鍋倉橋)	左岸 右岸 11.1km	
	鼠ヶ関	鶴岡市	左岸 鶴岡市小名部字柱谷 河口部 右岸 鶴岡市小名部字角間台300-1地先(鍋倉橋) 河口部	左岸 右岸 4.6km	
三瀬川	三瀬川	鶴岡市	左岸 鶴岡市三瀬字藤倉16番の1地先 河口部 右岸 鶴岡市三瀬字藤倉16番の3地先 河口部	左岸 右岸 4.6km	
倉沢川	倉沢川	鶴岡市	左岸 鶴岡市倉沢字中向104番地先 赤川への合流点 右岸 鶴岡市倉沢字摩耶山4番地先 赤川への合流点	左岸 右岸 5.0km	